

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年9月29日

【事業年度】 第15期(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 株式会社マーケットエンタープライズ

【英訳名】 MarketEnterprise Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小林 泰士

【本店の所在の場所】 東京都墨田区亀沢三丁目3番14号  
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 -

【事務連絡者氏名】 -

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋三丁目6番18号

【電話番号】 03-5159-4060

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 今村 健一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2017年 6月	2018年 6月	2019年 6月	2020年 6月	2021年 6月
売上高 (千円)	5,630,708	6,333,217	8,472,508	10,904,257	10,875,993
経常利益 (千円)	4,202	94,999	455,382	664,176	32,688
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失( ) (千円)	19,276	31,944	203,809	291,689	40,118
包括利益 (千円)	21,555	56,886	265,908	377,019	7,491
純資産額 (千円)	917,536	976,707	1,244,522	1,625,386	1,653,147
総資産額 (千円)	1,536,877	1,829,085	2,617,477	4,023,229	3,461,901
1株当たり純資産額 (円)	179.80	185.47	221.09	275.54	271.50
1株当たり当期純利益 又は当期純損失( ) (円)	3.80	6.28	39.87	55.90	7.63
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	6.09	37.66	53.03	-
自己資本比率 (%)	59.4	51.7	44.0	35.8	41.5
自己資本利益率 (%)	2.1	3.4	19.4	22.5	2.8
株価収益率 (倍)	173.5	126.6	45.9	41.1	150.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	26,823	245,805	224,036	64,508	595,387
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	19,750	149,479	154,797	602,998	76,555
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	74,298	16,583	158,871	760,135	306,158
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	825,827	938,736	1,166,847	1,255,622	1,469,224
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	132 (104)	137 (96)	156 (108)	223 (109)	252 (108)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第11期及び第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーのみ、人材会社からの派遣社員は除く。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2017年6月	2018年6月	2019年6月	2020年6月	2021年6月
売上高 (千円)	5,607,182	5,788,286	6,553,574	7,345,482	7,083,720
経常利益又は 経常損失( ) (千円)	10,712	10,443	184,934	297,962	45,022
当期純利益又は 当期純損失( ) (千円)	15,045	14,376	88,484	149,334	39,614
資本金 (千円)	304,913	305,353	306,375	306,797	324,679
発行済株式総数 (株)	5,077,000	5,098,600	5,207,800	5,226,400	5,295,300
純資産額 (千円)	917,046	904,955	995,346	1,145,524	1,141,163
総資産額 (千円)	1,518,721	1,624,812	2,097,158	3,088,695	2,580,429
1株当たり純資産額 (円)	180.63	177.22	190.86	218.92	215.32
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失( ) (円)	2.96	2.83	17.31	28.62	7.53
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	16.35	27.15	-
自己資本比率 (%)	60.4	55.6	47.4	37.0	44.2
自己資本利益率 (%)	1.6	1.6	9.3	14.0	3.5
株価収益率 (倍)	222.3	281.4	105.7	80.4	152.1
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	130 (104)	135 (96)	152 (106)	184 (106)	200 (105)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	70.8 (132.2)	85.4 (145.0)	196.6 (133.0)	247.3 (137.1)	123.1 (174.7)
最高株価 (円)	1,040	1,490	2,570	3,650	3,285
最低株価 (円)	461	543	522	1,469	1,014

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第11期、第12期及び第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーのみ、人材会社からの派遣社員は除く。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

4. 最高・最低株価は、2021年2月16日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2021年2月15日以前は東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。

## 2 【沿革】

当社代表取締役社長である小林泰士は、当社設立以前より個人事業主として、格安中古乾電池の仕入・販売、及びフリーマーケットの主催業務（企画・制作・運営）を行っていましたが、全国的なリユース品へのニーズの高まりを背景に、リユース取扱商品の幅を広げ、業容の拡大を機に、2006年7月に当社を設立いたしました。

当社設立以降の主な沿革は以下のとおりであります。

年月	概要
2006年7月	格安中古乾電池の仕入・販売及びフリーマーケットの主催業務(企画・制作・運営)を事業目的として、株式会社マーケットエンタープライズを資本金1,000千円で東京都墨田区亀沢に設立
2006年11月	業容拡大のため、東京都墨田区太平に本社を移転
2007年7月	ネット型リユース事業(「高く売れるドットコム」「安く買えるドットコム」)を開始
2007年10月	業容拡大のため、東京都墨田区太平内で本社を移転
2010年2月	業容拡大のため、東京都墨田区亀沢に本社を移転
2010年12月	ネット型リユース事業規模拡大のため、東京都江東区千石に東京リユースセンターを新設
2012年3月	ネット型リユース事業規模拡大のため、大阪府吹田市垂水町に大阪リユースセンターを新設
2013年1月	ネット型リユース事業規模拡大のため、愛知県名古屋市中区栄に名古屋リユースセンターを新設
2013年7月	ネット型リユース事業規模拡大のため、神奈川県横浜市港北区新羽町に横浜リユースセンターを新設
2013年10月	ネット型リユース事業への経営資源集中による成長加速を目的として、株式会社オークファンへフリーマーケット事業を譲渡
2014年6月	ネット型リユース事業規模拡大のため、福岡県福岡市南区清水に福岡リユースセンターを新設
2015年3月	ネット型リユース事業規模拡大のため、埼玉県和光市丸山台に埼玉リユースセンターを新設
2015年6月	東京証券取引所マザーズ市場に上場
2015年8月	業容拡大のため、東京都中央区京橋に本社を移転
2015年10月	ネット型リユース事業規模拡大のため、兵庫県神戸市兵庫区下沢通に神戸リユースセンターを新設
2016年4月	ネット型リユース事業規模拡大のため、宮城県仙台市若林区六丁の目中町に仙台リユースセンターを新設
2016年6月	ネット型リユース事業規模拡大のため、徳島県徳島市東船場町に徳島オフィス(コンタクトセンター)を新設
2016年8月	中古端末に特化したMVNO(仮想移動体通信事業)事業を開始するため、連結子会社として株式会社MEモバイルを設立
2017年7月	ネット型リユース事業の運営ノウハウを活かし、総合宅配レンタルサービス(「ReReレンタル」)を開始
2017年9月	ネット型リユース事業規模拡大のため、東京都府中市に西東京リユースセンターを新設
2018年1月	ネット型リユース事業規模拡大のため、北海道札幌市北区に札幌リユースセンターを新設
2019年2月	株式会社プロトコーポレーションから「おいくら」(消費者と全国のリユースショップをマッチングするメディアプラットフォーム)の運営に係る事業を譲受
2019年8月	ENECHANGE株式会社から「SIMCHANGE」(格安SIMやスマートフォンに関する総合情報サイト)の運営に係る事業を譲受

年月	概要
2020年2月	株式会社ジラフから「最安修理ドットコム」(国内最大級の修理業者情報プラットフォーム)の運営に係る事業を譲受
2020年4月	メディア事業の規模拡大のため、連結子会社として株式会社UMMを設立
2020年4月	ネット型リユース事業の規模拡大のため、連結子会社として株式会社MEトレーディングを設立
2020年5月	当社グループ事業に関するシステム開発を目的に、連結子会社MARKETENTERPRISE VIETNAM CO., LTD.を設立
2020年5月	連結子会社株式会社MEトレーディングが、株式会社旺方トレーディングから中古農機具の買取・販売・海外輸出等に係る事業を譲受
2020年5月	連結子会社株式会社UMMが、株式会社アグリステージからインターネットで中古農機具売買を行う「JUM 全国中古農機市場」の運営に係る事業を譲受
2021年2月	東京証券取引所市場第一部に市場変更

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社4社(株式会社MEモバイル、株式会社MEトレーディング、株式会社UMM、MARKETENTERPRISE VIETNAM CO., LTD.)の合計5社で構成されております。当社グループは「持続可能な社会を実現する最適化商社」を目指し、多様化する消費行動や様々な消費スタイルに対し、個々人、そして一部の商品・サービスにおいては法人にまでその枠を広げ、インターネットを通じて最適な消費の選択肢を提供するべく、「ネット型リユース事業」「メディア事業」「モバイル通信事業」の3セグメント事業を展開しております。

以下、セグメントごとの事業の内容を記載いたします。

#### (1) 事業の概要

##### ネット型リユース事業

従来、リユース業界においては店舗を有し、店頭にて商品の買取・販売を行う、いわゆる「店舗型」が業態としては主流でありましたが、当社におきましては、2006年の設立以来、インターネットに特化した業態で事業を展開しており、不特定多数の一般個人・法人から買い取った中古品を、インターネットを通じて不特定多数の一般個人・法人に販売しております。

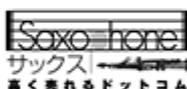
具体的なサービスの内容は以下のとおりであります。

##### (商品買取)

買取における主力サービスとして、「高く売れるドットコム」を総合買取サイトに掲げ、一般家電等の生活必需品から鉄道模型、カメラ、フィギュア等の趣味嗜好品、加えて法人向け商材である農機具や建機に至るまで、商材別に分類された30カテゴリーの買取サイトを自社で運営しており、2021年6月期においては年間で約32万件の買取依頼を受領しております。

## 買取メディア

30の買取専門サイト



フラグシップサイト



高く売れるドットコム



各サイトはすべて自社で運営を行っており、顧客が容易に当社サイトにアクセスできるよう、SEO対策をはじめとした効果的なWebマーケティングを行うとともに、その後のコンバージョン率（アクセスから、実際の買取依頼に移行する割合）を高めるべく、実際の利用者の声や、当社サービスの事例、買取に至るまでのプロセスを公開することにより、安心感、信頼感を醸成しております。

買取依頼に対してコンタクトセンターで事前査定を行い、買取価格や買取方法を提案いたします。事前査定は、商品名や型番のほか、査定ポイントを明確に示した当社マニュアル『STANDARD BOOK』に沿ってヒアリングした商品状態等に基づき、当社が独自に構築しております商品査定データベースに基づいて買取価格を算出しております。

買取方法は、「宅配買取（宅配便にて商品を受領する方法）」、「店頭買取（直接、商品を店頭にお持ちいただく方法）」、「出張買取（顧客宅へお伺いし、商品を受領する方法）」の3つの手段を用意しております。出張買取及び店頭買取については、札幌・仙台・埼玉・東京・西東京・横浜・名古屋・大阪・神戸・福岡、といった全国10拠点のリユースセンターを配備することで広範囲の顧客に対応が可能となっております。また宅配買取については配送費を当社で負担する等、顧客にとってサービスが利用しやすい仕組みを構築することによって、当社にとっても効率的な商品仕入が可能となっております。これらの点を主な特徴として、当社の「高く売れるドットコム」は、一般的な買取サービスと比較し、「インターネットによる事前査定が可能となっていること」、かつ「全国的な対応での買取が可能となっていること」という点において、独自のサービスモデルを構築しております。

（商品販売）

買い取った商品は全国10ヶ所に展開するリユースセンターで管理し、販売は、「ヤフオク!」、「Amazon」、

「楽天」といった主要なインターネットマーケットプレイスに「ReRe」の屋号にて出店し、加えて自社ECサイト「ReRe（リリ）」に同時出品しております。商品在庫を一元管理するシステムを自社開発しており、どこかのサイトで売れると自動的に他サイトの在庫が消し込まれる仕組みとなっており、複数サイトに同時に出品して販売できることから、商品回転率が高く、当社グループの強みとなっております。

また、農機具においては海外向けのECサイト「FARM MART」を運営し、越境EC（海外の顧客を相手としたインターネットサイトを通じた国際的な電子商取引）での販売を行っております。

リユース商品の販売は、新品の商品とは異なり、同じ商品でも状態がひとつひとつ異なります。このため、インターネットでリユース商品を購入する消費者は、店頭にて目や耳で実際に商品を確認するのは違い、商品の写真や、説明文を読んだ上で価格を踏まえて購入を決めることになります。したがって、インターネットでのリユース商品の販売は、いかに商品の写真や説明文で消費者に訴えかけるか、適正な販売価格を設定するかが重要となります。当社グループではこれら商品の写真撮影のノウハウや販売価格の設定方法等、販売する上での重要事項を標準化、体系化したマニュアル『STANDARD BOOK』を作成し、常に最新の情報へ更新を続け、全社員へ浸透・徹底させることで、リユース商品の販売ノウハウを個人の能力に依存することなく、当社全体で共有しております。

また、販売商品に対して、動作保証（初期動作不良時の全額返金保証）、修理保証（使用時の故障や不具合等に対する修理保証）、買取保証（一定の条件下での商品買取保証）といった、顧客が必要に応じて選択できる付加サービスを用意することで、リユース品に対する不安感を緩和し、安心してリユース品を購入できる環境を構築しております。

（リユースプラットフォーム「おいくら」の運営）

「おいくら」とは、消費者（売り手）と買い手となる全国各地の加盟店（リサイクルショップ）をマッチングするインターネットプラットフォームであります。当社におきましては、全国各地から多く買取依頼をいただいておりますが、地域的制約・商材的制約などから当社が対応できず、結果として折角受領した買取依頼を断らざるを得ないケースが一定の割合で発生しております。それらの案件への対応・収益化については、かねてより課題として掲げておりましたが、「おいくら」経由で全国の加盟店へ送客することが可能になります。このことで、より広範な買取ニーズへの対応が可能になり、機会損失が極小化されると共に送客収入を得ることで当社の収益性向上が見込まれるものであります。

#### メディア事業

メディア事業では、通信関連、リユース関連、消費関連等、消費者にとって関心の高い分野にフォーカスし、「賢い消費」を求める消費者に対して、その消費行動に資する有益な情報をインターネットメディアで提供するサービスを展開しており、本書提出日現在、以下8つのメディアを運営しております。

- ・モバイル通信に関するメディア : 「iPhone格安SIM通信」「SIMチェンジ」
- ・モノの売却や処分に関するメディア : 「高く売れるドットコムMAGAZINE」  
「おいくらマガジン」
- ・モノの購入に関するメディア : 「ビギナーズ」「OUTLET JAPAN」
- ・モノの修理に関するメディア : 「最安修理ドットコム」
- ・中古農機具の買取・販売プラットフォーム : 「中古農機市場UMM」

当事業におけるメディアは、商品・サービスの詳細説明や同様のサービス同士の比較をメインにした記事型のメディアであり、主な収益は当該記事からの送客に伴う成果報酬であります。これらのメディアは他社サービス向けの送客という点に加え、自社サービス向けの送客という2つの機能を有しております。

#### モバイル通信事業

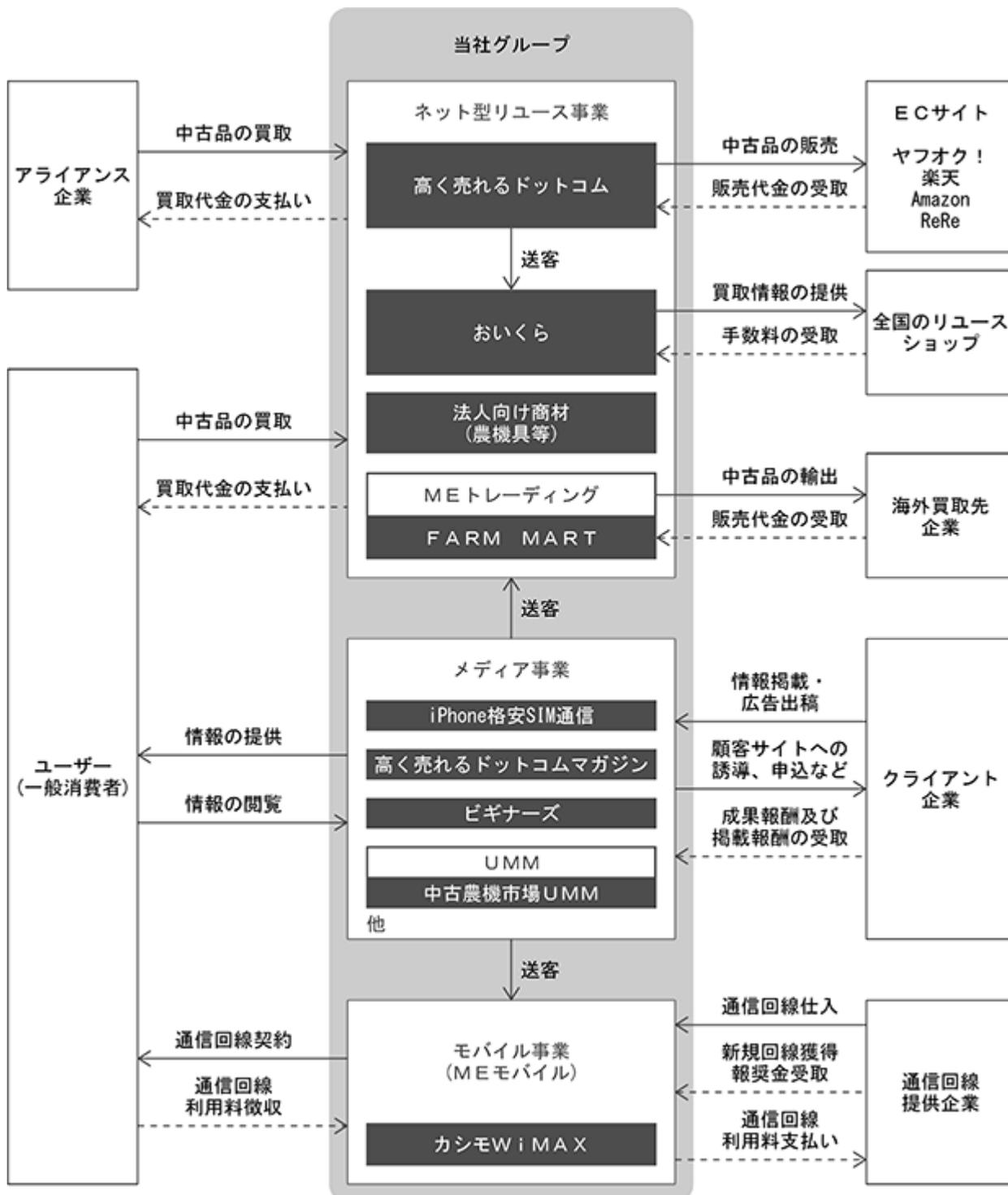
モバイル通信事業では、連結子会社である株式会社MEモバイルが、WiMAX（高速無線通信サービス）サービス「カシモ WiMAX」を展開しております。通信費の削減に資する通信サービスを販売しており、主力サービスとしては、「カシモ（＝「賢いモバイル」の略称）」というブランド名のもと、主にモバイルWi-Fiルーターのサービスを提供しております。「カシモWiMAX」のサービスの特徴としては、

- ・顧客にとってシンプルで分かりやすい  
キャッシュバックによる還元や、オプションの必須加入等、低価格での利用に際して煩雑な加入条件が無いシンプルなサービスプランを提供
- ・顧客にとって利便性が高い  
インターネットに特化した販売、アフターサポート体制を構築しており、来店が必要がなく、かつ最短で申込

当日の商品発送  
といった点が挙げられます。

## (2) 事業系統図

以上の事項を事業系統図によって示すと、以下のとおりとなります。



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社MEモバイル (注)1, 3	東京都墨田区	20,000	モバイル通信事業	65.0	当社役員の兼任あり (4名) 他に、当社が運営するメディアからの送客を受けております。

株式会社MEトレーディング	東京都中央区	30,000	ネット型 リユース事業	100.0	当社役員の兼任あり (3名) 他に、当社リユース商品 の買取及び輸出代行業務 を行っております。
株式会社UMM	東京都中央区	30,000	メディア 事業	90.0	当社役員の兼任あり (3名)
MARKETENTERPRISE VIETNAM CO., LTD. (注)1	ベトナム社会主義共和 国ホーチミン市	500千USドル	システム開発	100.0	当社の各種システムを開 発しております。

(注) 1. 特定子会社であります。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. (株)MEモバイルについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	3,866,481千円
	経常利益	137,693 "
	当期純利益	90,472 "
	純資産額	607,801 "
	総資産額	943,339 "

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2021年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ネット型リユース事業	159 (100)
メディア事業	20 (4)
モバイル通信事業	5 (3)
全社(共通)	68 (1)
合計	252 (108)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーのみ、人材会社からの派遣社員は除く。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 前連結会計年度末に比べ従業員数が29名増加しております。主な理由は、業容拡大に向けた新卒社員、中途社員の採用に伴う増加によるものであります。

## (2) 提出会社の状況

2021年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
200 (105)	31.6	3.6	4,240

セグメントの名称	従業員数(名)
ネット型リユース事業	138 (100)
メディア事業	20 (4)
全社(共通)	42 (1)
合計	200 (105)

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。  
 2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーのみ、人材会社からの派遣社員は除く。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は組成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 企業理念・経営方針

当社グループは、「WinWinの関係が築ける商売を展開し、商売を心から楽しむ主体者集団で在り続ける」という企業理念のもと、多様化する消費行動や賢い消費を求める消費者に対し、その人にとって最適な消費の選択肢を提供すべく、ネット型リユース事業、メディア事業、モバイル通信事業という3つの事業を展開しております。大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会の在り方やライフスタイルが見直されている中、当社グループはこれらの事業を通じて、昨今の世界的な潮流であるSDGsの実現に向けた経済活動であるサーキュラーエコノミー（循環型経済）の発展の一翼を担うべく、「持続可能な社会を実現する最適化商社」を目指し、企業価値の最大化に取り組んでまいります。

#### (2) 経営環境

当連結会計年度（2020年7月1日～2021年6月30日）における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大による企業の経済活動、個人の消費活動双方の縮小により、企業収益や雇用環境は大幅に悪化いたしました。2020年初夏から初秋にかけては当該影響による経済環境の減退に一時的に持ち直しの動きがみられたものの、その後の感染再拡大により、足元では緊急事態宣言の発出が繰り返されるなど再び不透明な情勢が続いております。

当該環境下におきまして、各企業は、競争力維持・強化のために、デジタルトランスフォーメーション（DX：Digital Transformation / 企業がITやデータ、デジタル技術を活用し、組織やビジネスモデルを変革し続け、価値提供の方法を抜本的に変えること）をスピーディーに進めていくことが求められております。当社グループにおきましては、従前よりインターネット、ITを基盤とした自社サービスの提供を行いながら、直近ではそれらに加えてデジタル化の支援につながるサービスを行っていることから、最近の潮流にマッチした事業を展開していると認識しており、当面の間そのニーズは継続するものと考えております。一方、当社グループが展開する事業における集客は、概ねインターネットを活用したものになっていることから、インターネット検索エンジンによる検索順位が業績に与える影響が大きく、特にメディア事業、モバイル通信事業はその感応度が高いものとなっております。そのため、検索エンジンのアルゴリズムアップデートへの対策に継続的に注力することが必須となっております。

なお、本書提出日現在における当社の経営環境に対する認識をセグメントごとに示すと、以下のとおりとなります。

#### ・ネット型リユース事業（販売店舗を有しない、インターネットに特化したリユース品の買取及び販売）

当連結会計年度におきましては、不透明な外部環境を勘案し、商品買取のためのインターネット広告について費用対効果を意識した運用を行い、既存取扱商品の中で利益率が高い商品に絞り込んだことで取扱総量が低下いたしました。しかしながら、コロナ禍においてもリユース市場は引き続き堅調な成長を遂げていることから、引き続きモノの処分・売却ニーズは旺盛であると認識しております。当該市場環境を背景に、当社グループにおきましては、再び積極的な広告展開を行うと共に取扱商材の幅を広げ、より広範な買取依頼の獲得を行い、加えて人員・設備を拡充し買取能力の増強を行います。これらにより、当該事業の再拡大は可能であるとと考えております。

#### ・メディア事業（「賢い消費」に資する有益な情報を提供するインターネットメディアの運営）

コロナ禍に伴う巣ごもり消費が継続していることから、様々なインターネット関連サービスが登場しております。この環境を踏まえ、当該サービスの利用につながるコンテンツを拡充し、送客力を強化することで、従来の主力であった通信系メディアに加え、新たな収益源を構築することが可能であると見込んでおります。

#### ・モバイル通信事業（通信費の削減に資する低価格かつシンプルで分かりやすい通信サービスの販売）

テレワーク導入企業の増加や巣ごもり消費の拡大を背景とした家庭内の通信環境の整備ニーズは一服したものの、新たな高速通信規格である5Gへの乗り換えや新生活に伴う通信環境整備ニーズは安定的に存在するものと考えております。当該市場環境を背景に、当社グループが展開するサービスの特徴であるシンプルかつ分かりやすい料金プランを前面に打ち出し、加えて集客基盤を拡充（従来はメディア事業からの送客が中心でしたが、加えて他社メディアからの送客体制を構築）することで、当該ニーズの取り込みは可能であると見込んでおります。

今後、それぞれの事業の強みを伸ばしながらも、経営基盤の拡充を図りつつ、更なる業容の拡大を目指してまいります。

### (3) 目標とする経営指標

当社グループは、ネット型リユース、メディア、モバイル通信の3つの事業セグメントで事業を展開しておりますが、そのいずれも拡大期であり、引き続き積極的な投資を行いつつ業容を拡大させることを主眼に置いております。特に基幹事業であるネット型リユース事業には、中期的な業容拡大に向けて人員、設備等へ積極的な投資を行う予定であります。そのため、現段階においては売上高を重要な経営指標として位置付け、各事業ともに規模の拡大を重視し事業を推進しております。

### (4) 経営戦略及び対処すべき課題

当社グループは、2021年8月13日に、2022年6月期から2024年6月期に至る3カ年の中期経営計画を発表いたしました。当該計画におきましては、2024年6月期に売上高200億円、営業利益12億円の達成を目標に掲げており、当社グループの基幹事業であるネット型リユース事業の再拡大を主軸に据えた投資を実施し業容の拡大を図ると共に、メディア事業、モバイル通信事業につきましては安定的な収益基盤の構築を行うこととしております。

当該計画の達成に向けた以下の課題に対処しつつ、昨今の世界的な潮流であるSDGsの達成に向けた経済活動として提唱されるサーキュラーエコノミー（循環型経済）発展の一翼を担う「持続可能な社会を実現する最適化商社」を目指し、その実現に向けて企業価値の最大化に取り組んでまいります。

#### ネット型リユース事業の再拡大

当社グループの企業価値向上に向けては、基幹事業であるネット型リユース事業の再拡大がその基礎的な条件であると認識しております。そのために、商材ごとに以下の点に注力し、収益性の向上に努めてまいります。

##### ・個人向けリユース商材

当期におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による不透明な経済環境を踏まえ、在庫リスク軽減の観点から商品買取にあたっては費用対効果を意識した広告宣伝活動にシフトしておりました。その結果として個人向けリユース商材における収益性は向上したものの、買取依頼数が前期比を3割強下回り、買取総量も前期を下回りました。今後につきましては再度拡大基調に戻すべく、買取依頼数の拡大に向けた広告宣伝の積極化、当社の強みである出張買取の大幅な増強に向けた人員・車両の増強及び新商材の取扱い開始によって、買取総量を増加させてまいります。加えて、新たな販路の開拓を推進することで在庫回転率の維持及び在庫リスクを低減させつつ、売上の拡大に努めてまいります。

##### ・マシナリー（農機具）商材

当社グループでは、2017年より戦略的商材としてマシナリー商材の取扱い拡充を図ってまいりました。直近ではその取り組みが奏功し、当該商材の取扱量は大幅に成長を遂げており、特に日本製中古農機具の海外への輸出がその成長を牽引しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大に起因する世界的な海運コンテナの需給逼迫により一部輸出国への出荷が遅延し、売約済み商品の滞留による在庫スペース圧迫等の影響が出ております。今後は、農機具取扱い拠点の拡大と輸出業務の多拠点化、新規フォワーダー（海運貨物取扱業者）の開拓を推進することで、当該影響を低減すると共に、更なる取扱量の拡大に努めてまいります。

#### メディア事業

##### ・インターネットメディアの更なる収益性の向上

メディア事業では、「賢い消費」を求める消費者に対して、その消費行動に資する有益な情報を8つのインターネットメディアで提供しています。引き続き有益なコンテンツ提供やユーザビリティ向上に努めるとともに、これまでに培った自社のWebマーケティング技術を駆使し集客力の向上を図り、加えて新たな送客先を開拓することで、収益性の向上に努めてまいります。

#### モバイル通信事業

##### ・サービスラインナップ強化

モバイル通信事業では、通信費の削減に資する低価格かつシンプルで分かりやすい通信サービスを展開し、モバイルデータ通信のサービスを提供しています。新たな通信規格である5Gの新規回線の契約獲得に向けて、自社によ

る積極的なWebマーケティングに加えて外部送客メディアの活用等、集客強化を図るとともに、継続的な収益力強化を意識した新プランの開発やオプションメニューの拡充などによって保有回線契約数増加を図り、収益性向上に努めてまいります。

#### 当社グループ全般

##### ・優秀な人材の確保・育成と組織体制の強化

今後のさらなる事業拡大を目指すために、優秀な人材の確保及び育成が必要不可欠であると認識しております。社内コミュニケーションの活性化や教育研修体制の整備、福利厚生の充実等によって人材の定着と能力の底上げを行うとともに、積極的な採用活動を通じて、当社グループの企業理念・風土に合致した優秀な人材の確保を進めてまいります。また、業容の拡大に応じた適切な権限委譲と事業執行状況の管理監督による組織体制の強化及び最適な人員配置を実施してまいります。

##### ・経営管理体制の強化

既存事業に加え、新規事業やサービスの展開が加速し、多角期を迎える当社グループにおきましては、経営の公正性・透明性・継続性を確保するための更なる管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。特に昨今におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により社会環境が不安定・不透明な状況となっておりますが、その状況下においても着実に事業を継続するため、お客様・従業員の安全確保施策の強化はもとより、引き続き各種業務のデジタルシフトを積極的に推進してまいります。加えて、改訂コーポレートガバナンス・コードへの適合状況の確認や内部統制に資する業務プロセスの整備・運用、必要に応じた是正活動を定期的に行うことで、より透明性が高く健全な経営管理体制を構築してまいります。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項として、以下のようなものがあると考えられます。また、必ずしもリスク要因に該当しない事項につきましても、投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資者に対する積極的な情報開示の観点から、以下に記しております。当社グループにおきましては、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び万が一発生した場合の迅速な対処に努める方針ではありますが、当社の株式に関する投資判断は、本項並びに本書における本項以外の記載内容も併せて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の事項につきましては、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生可能性があるすべてのリスクを網羅しているものではありません。

### (1) ネット型リユース事業

#### リユース品の確保について

当社グループの事業において、リユース品の買取は収益基盤の源泉をなすものであります。当社は、盤石な買取基盤を形成すべく、買取に関するインターネットサイトのWebマーケティングに注力し、それに応じた種々の広告宣伝活動により知名度・認知度の向上を図っております。また、実際の買取においては顧客の利便性向上を主眼に置き、顧客のニーズに効率よく対応できるようコンタクトセンターを設置し、電話やメールでの事前査定を行っている他、宅配買取、店頭買取、出張買取により買取仕入チャネルの多様化を図っております。しかしながら、今後における景気動向の変化や競合の出現等による買取価格の上昇、新品商品の流通状況、顧客の消費マインドの変化等によって、質・量ともに安定的なリユース品の確保が困難になる可能性があります。

#### 盗品の買取について

リユース市場の成長、リユース商品の流通量増加に伴い、盗品の売買が社会的な問題となっております。当社グループは少しでも盗品と疑わしい商品については買取を控え、警察当局とも密に連携を図る等、盗品の流通を阻止すべく事業を展開しております。また、古物営業法遵守の観点から、古物台帳（商品の買取記録を詳細に記載した台帳）を業務システムと連携させることで、盗品買取が発生した場合にも適時適切に警察当局の捜査に協力し、盗品を被害者へ無償返還できる体制を整えております。しかしながら、事業特性上、盗品の買取を完全に防止することは困難であり、盗品の買取による仕入ロス（古物営業法上、本来の所有者に対して無償返還義務が生じるため）や当該トラブル発生に起因した当社への信頼低下により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### コピー品の買取について

当社グループが取り扱う商品の中で、バッグ、時計等、いわゆる「ブランド品」については、著名ブランドのコピー商品が広範に流通しており、社会的な問題となっております。当社グループにおいては、日頃より鑑定スタッフの教育研修・育成を行い、また、当社はAACD（日本流通自主管理協会、「偽造品」や「不正商品」の流通防止と排除を目指して、1998年4月に発足した民間団体）へ加盟し種々の情報を把握することで、コピー品の買取仕入撲滅に努めております。しかしながら、事業特性上、コピー品に関するリスクを完全に排除することは困難であり、当該トラブル発生に起因した当社への信頼低下により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 新型コロナウイルス感染症及び自然災害等による影響について

2021年6月期において、新型コロナウイルス感染症拡大による政府の緊急事態宣言発令を受け、店舗営業の短縮や出張買取の一部制限を行った結果、リユース品の買取仕入及び販売において若干の影響が生じました。本書提出日現在においては、顧客と従業員の安全の確保を大前提として感染拡大に留意しながら営業を行っておりますが、今後、感染の更なる拡大や政府からの営業自粛要請、それに類する事態が発生した場合、また、その他自然災害の発生によって営業活動に支障をきたす可能性があります。特に新型コロナウイルス感染症の収束の時期は未だ不透明であり、経済活動への影響を現時点では予測できない状況となっていることから、これらの環境下において、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は、翌期以降の当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があります。

#### インターネット及びEC関連市場について

当社グループは、「ネット型リユース事業」として、インターネットに特化したリユース事業を運営しておりま

す。そのため、インターネット及びECの更なる普及が当社グループの成長に向けた基礎的な条件であると認識しております。日本国内におけるインターネット利用人口は年々増加しており、総務省の調べによると、2019年における日本国内の普及率は89.8%となっております。また、経済産業省の調べによると、消費者向けECの市場規模は2019年度で約19.0兆円となっており、インターネット普及率、EC市場規模共に拡大を示しております。しかしながら、インターネット、ECの歴史は比較的浅く、その将来性には不透明な部分があり、急激な普及に伴う弊害の発生や、それに伴う新たな規制の導入、その他予期せぬ事象の発生によって、インターネット、ECの市場規模が順調に成長しない場合、当社グループの事業展開、業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### リユース業界の状況について

当社グループが属するリユース業界は、そのニーズの高まりから昨今、フリマアプリの台頭等が見受けられるなど新規参入が目立ってきております。当社グループは、インターネットに特化したリユース事業という独自のビジネスモデルを展開しており、Webマーケティング、IT、オペレーションという特徴を生かしながら強固な参入障壁の構築に努めておりますが、業界内における競争が激化した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 特定のサービスへの依存について

当社グループにおけるネット型リユース事業の売上の過半数は、ヤフー株式会社が運営する「ヤフオク！」を通じたものとなっております。一方で在庫連動システムの開発・運用や、その他販売チャネルの開拓を推進し、マーケットプレイスを介さない直接販売を含み、本書提出日現在では5つの販売チャネルを確保しており、また、今後の成長に向けて第2第3の柱を確立すべく、新規事業開発に努めております。これらの開発により、販売チャネルの適正化及び特定サービスへの依存度低下に努めておりますが、同社による「ヤフオク！」サービスの廃止等、現段階において予見されていない事象の発生によって、「ヤフオク！」が販売チャネルとして利用できない事態が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 海外市場への進出について

当社グループは今後、ネット型リユース事業における農機具の輸出を中心に、海外への事業展開に積極的に取り組む予定であります。海外事業展開を行っていく上で、各国の法令、制度・規則、政治・社会情報、為替等をはじめとした潜在的リスクに対処できないこと等により、事業を推進していくことが困難となった場合、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、当該事業が計画通りに進捗しない場合等に、業績に影響を与える可能性があります。

## (2) メディア事業について

#### 検索エンジンからの集客について

インターネットユーザーの多くは、検索サイトを利用して必要な情報を入手しているため、当社グループが運営するサイトへのユーザーの流入効率は、検索エンジンの表示結果や利用状況等に大きく影響されます。当社グループにおきましては、かねてよりユーザーの消費行動に資するコンテンツ提供、利便性の高いサイト構成に努めておりますが、今後、検索エンジン運営者による検索アルゴリズムの変更の際する当社の対応遅延等により、検索結果の表示が当社グループにとって有利に働かない状況が生じる可能性があります。そのような状況に至った場合には、当社グループが運営するインターネットサイトの集客効率が低下し、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

#### 情報価値の低下について

当社グループでは、編集記者によって執筆・編集された専門性の高い記事を、ウェブサイトに掲載することで情報を提供するメディア事業を展開しており、専門性の高い記事を生産できる人材の確保と育成、仕組み・ノウハウの共有化を通して、コンテンツ品質の維持・向上を図っております。しかしながら、昨今ではソーシャルメディアによる企業や個人の情報発信力が高まっており、その結果、当社グループの運営するメディアの情報価値が相対的に低下し、当社グループの提供する情報の価値が比例して低下した場合、当社グループの事業及び業績に大きな影響を与える可能性があります。

#### コンテンツの信頼性について

当社グループのメディアに掲載するコンテンツの制作に関わる関係者には法令遵守の徹底に加え、所定のルールに従い掲載前のコンテンツのチェックを入念に実施するなどして編集業務を行うよう努めております。また、各領域における関連法令に抵触することがないように、加えてコンテンツの信頼性を確保できるよう、専門家と連携を図りながら監修体制を導入しております。

しかしながら、何らかの理由により正確性、公平性に欠けたコンテンツが掲載された場合、当社の業績及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### サイト機能について

当社グループは、ユーザーのニーズに対応するため、ユーザーへの情報提供方法や、コンテンツ（例：口コミ情報）の拡充等はインターネットメディアごとに市場の環境変化等に即し行っております。

しかし、今後において、有力コンテンツの導入やユーザーのニーズの的確な把握が困難となり、十分な機能拡充に支障が生じた場合、当社の業界における競争力が低下し当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### 競争環境について

当社グループが展開するオンラインメディアについては、既に複数の競合が存在しており、今後も新たな競合メディアが増加することが予想されます。当該事業環境の下、当社グループにおきましては、編集記者によって執筆・編集された専門性の高い記事の質の高さと量の豊富さ、速報性を維持しつつ、顧客ニーズに対応したサービスの開発等を進め、他社との差別化を図ることで競争優位性を高めるよう努めております。しかしながら、競合事業者によるサービス改善、新しいビジネスモデルの登場、競合事業者の一層の増加、強い影響力を持つ大手企業の参入等により、当社のサービスが競争力を失った場合等には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

### (3) モバイル通信事業について

#### 通信回線提供企業からの調達について

モバイル通信事業では、インターネット接続サービスの提供のために利用する回線を通信回線提供企業より調達しております。今後、契約終了や契約内容変更などの事態が発生した場合、当社の営業戦略や価格政策の見直しが必要になる可能性があり、その内容によっては当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、通信端末のサプライチェーンにも混乱が生じており、この状況が長期間継続する場合は、通信端末の在庫が逼迫し、適時に顧客に供給できないことによる事業機会の逸失により、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 通信回線等の外部への依存について

当社グループは、モバイル通信サービスの提供にあたり、独自の通信設備を持たず、外部から通信回線等の仕入を行い、当社グループのプラットフォームにおいてサービスを提供しております。

そのため、通信回線提供企業から提供される通信回線等が長期にわたり中断する等の事象が発生した場合、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、何らかの要因による通信回線提供企業との取引関係の悪化等の理由により、通信回線等の仕入に影響があった場合には、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 競争環境について

当社グループが提供するモバイル通信サービスは、現在の競合に加え、今後の更なる新規参入による競争激化が

予想されます。当社グループは、サービス提供価格、通信速度及び通信品質、付加サービス等の差別化等の取り組みを行っており、今後も更にサービスの向上、ブランド力の強化を図ってまいります。

しかしながら、異業種からの新規参入者等を含め競合他社との競争激化による収益力の低下や、広告宣伝費の増加等により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) ITシステムについて

##### システムトラブルについて

当社グループのビジネスプロセスは、自社開発のITシステムに依存しております。当該システムの可用性を堅牢に担保すべく、複数のWebサービスを利用し、万が一の際のバックアップ体制を整えております。しかしながら、自然災害、火災、コンピュータウィルス、通信トラブル、第三者による不正行為、サーバーへの過剰負荷、人為的ミス等あらゆる原因により当該システムが正常に稼働できなくなった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 技術革新について

当社グループが事業を展開する上での土台となるIT、インターネット関連業界は、極めて早いスピードで技術革新が続いております。当社グループにおきましては、それらの技術革新による急速な変化に対応すべく、先端的な技術の知見やノウハウの蓄積、更には優秀な技術者の採用を推進する等、積極的な対応に努めております。しかしながら、技術革新への対応が遅れ、当社グループの技術的優位性やサービス競争力の低下を招いた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 法的規制について

##### 古物営業法について

当社グループの事業特性上、ネット型リユース事業で取り扱う商品は「古物営業法」の定める「古物」に該当するため、当社グループの事業運営については同法の規制を受けており、当社グループの事業所は、所在する各都道府県公安委員会からの許可に基づいて営業を行っております。当社グループは同法に定められている買取依頼者の本人確認、古物台帳の管理の徹底等、同法を遵守した営業活動を行っており、設立以来から本書提出日現在までの間、違反の事実は存在していません。また、同法に関する社内教育を徹底し、適宜、理解度調査のための社員試験を実施する等、事業継続に支障をきたす事象発生は無いものと認識しております。

しかしながら、今後、同法に抵触するような事件が発生し、許可の取り消し等が行われた場合には、当社グループの事業活動に重要な影響を及ぼす可能性があります。

##### 個人情報保護法について

当社グループの事業特性上、また、古物営業法に関する規制により、商品の買取仕入にあたって、個人情報の取得を行っており、当社グループはこれらの個人情報を電磁的方法により、データベース化し、記録・保管しております。また、商品の販売・発送においても同様に個人情報の取得を行っております。当社グループは社内規程、業務マニュアル等のルールの整備、物理的な管理・監視体制の強化、社員教育の徹底、ITシステムのセキュリティ強化等により、これらの個人情報が社外に流出しないよう、管理を徹底しております。しかしながら、今後、個人情報の流出が発生した場合、社会的信用の失墜や当該事象に対する多額の経費発生等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## その他の法的規制について

当社ではインターネットを活用した通信販売を行っており、「特定商取引に関する法律」による規制を受けております。近年、インターネット上のトラブルへの対応として、インターネット関連を規制する法整備が進んでおり、新たな法令等による規制や既存法令等の改正等がなされた場合、当社グループの事業が制約を受ける可能性があり、その場合、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (6) 事業体制について

## 人材の確保及び育成について

当社グループにおいて優秀な人材の確保、育成及び定着は今後の継続的な成長を実現させるための重要課題であります。新卒・中途を問わず、積極的な採用活動を通じ、優秀な人材の確保・育成に努め、また、明確なビジョン・行動指針の下、定期的な社内研修や人事制度、福利厚生等の拡充等、定着率の向上を図っております。しかしながら、当社グループが求める人材を計画通りに確保できなかった場合、また、育成した役職員が社外に流出した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 特定人物への依存について

当社の代表取締役社長である小林泰士は、当社の創業者であり、創業以来代表取締役社長を務めております。当社グループにおきましては、優秀な人材の採用・育成をはじめ、業務プロセスの標準化等を推進することにより、一個人の属人性に依存することのない組織的な事業経営体制を構築しておりますが、同氏の新聞、雑誌等各種メディアへの露出は、現在の当社グループのブランド形成という側面におきまして重要な役割を果たしております。当該側面におきましても組織的な形成を実現すべく体制強化を図っておりますが、何らかの理由により同氏が当社グループの業務を継続することが困難となった場合、当社グループの事業推進等に影響を及ぼす可能性があります。

## 買収事業における減損会計の適用について

当社グループは、事業拡大を目的として積極的な事業買収を行っております。この活動は、当社グループの成長拡大のための重要な施策であり、今後も既存事業の収益力強化、新規事業の立ち上げによる新たな収益基盤拡大に向けて継続する予定であります。しかしながら、経済情勢の悪化や買収事業の技術・サービスの陳腐化、競争の激化等により、期待していた十分な成果が創出できない可能性、もしくは収益獲得に至るまで当初想定以上の時間を要する可能性があります。

減損会計の適用にあたっては、事業買収時に計画されたKPIと実績を対比することで対象事業の収益性について検証を行っており、主なKPIは以下のとおりであります。

対象セグメント	主なKPI
ネット型リユース事業	売上高、事業利益（注）
メディア事業	PV数、報酬単価、加盟店数、掲載店数、売上高、事業利益（注）

（注）事業利益とは、売上高から原価及び直接的に当該事業に係わる販管費（人件費、広告宣伝費等）を差し引いた指標であります。

当社におきましては、当該買収に係わる事前のデューデリジェンスやシナジー発揮に向けた事後の統合活動を精度高く行うことで、当該リスクの顕在化を抑止しておりますが、予測される将来キャッシュ・フローが著しく低下した場合、当社グループが貸借対照表上に計上しております事業買収に伴うのれんをはじめその他の固定資産が減損の対象となる可能性があり、結果として当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす恐れがあります。なお、当連結会計年度末ののれんの帳簿価額は211,686千円であり、総資産の6.11%に相当します。

## (7) その他

## 配当政策について

当社では、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けております。しかしながら、現在当社グループは成長拡大の過程にあると考えており、経営基盤の強化及び積極的な事業展開のために内部留保の充実を図り、財務体質の強化と事業拡大に向けた投資に充当することで、更なる事業拡大を実現することが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

将来的には、経営成績及び財政状態を勘案しながら株主への利益の配当を検討する方針であります。配当の実施及びその時期等については現時点において未定であります。

## 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、当社役員、従業員に対するインセンティブを目的として、新株予約権を付与しております。

これらの新株予約権が行使された場合には、当社の1株当たりの株式価値が希薄化することになり、将来における株価への影響を及ぼす可能性があります。

なお、当事業年度末日現在、これらの新株予約権による潜在株式数は280,500株であり、発行済株式総数5,295,300株の5.30%に相当します。なお、新株予約権の詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症拡大による企業の経済活動、個人の消費活動双方の縮小により、企業収益や雇用環境は大幅に悪化いたしました。2020年初夏から初秋にかけては当該影響による経済環境の減退に一時的に持ち直しの動きがみられたものの、その後の感染再拡大により、足元では緊急事態宣言の発出が繰り返されるなど再び不透明な情勢が続いております。

個人消費につきましては、従前より引き続き節約志向や低価格志向が基軸となりながらも、その動向は必ずしも節約・低価格の一辺倒なものではなく、個人の価値観や嗜好性に応じたメリハリのある消費スタイルや、持続可能な消費等の考え方が徐々に浸透し、その消費行動の多様化は加速しております。

このような社会環境の下、当社グループは「持続可能な社会を実現する最適化商社」を目指し、多様化する消費行動や様々な消費スタイルに対し、個人、そして一部の商品・サービスにおいては法人にまでその枠を広げ、インターネットを通じて最適な消費の選択肢を提供するべく事業を推進してまいりました。具体的には新たな仕入・販売チャネルの開拓やインターネットメディアの運営、効率的なWebマーケティング活動など、各事業セグメントにおいてサービスの拡充を行いつつも、前期より引き続き業務のオートメーション化やユーザビリティの向上等、社内業務改善・業務効率の向上を進めてまいりました。また、更なる業容拡大に向けたIT開発力の強化を目的に、2020年5月にベトナムにオフショア開発拠点として設立した連結子会社の人員増強、同時期に設立した連結子会社2社における農機具関連の事業成長に向けた人員・設備の拡充等、今後のさらなる成長に資する積極的な投資を実施してまいりました。

当連結会計年度におきましては、前期に比してネット型リユース事業は農機具分野及び「おいくら」（全国のリユースショップが加盟し、「売り手」である消費者と「買い手」であるリユースショップをマッチングするプラットフォーム）分野を中心に、将来の収益拡大に向けて人員増やシステム投資などの先行投資を行ったことに加え、メディア事業において収益性の高いキーワードにおける検索順位が低位にとどまったこと、モバイル通信事業においては通信市場の競争激化に伴う新規回線獲得数の減少等を背景に収益性が悪化いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は10,875,993千円（前期比0.3%減）、営業利益は54,273千円（前期比91.7%減）、経常利益は32,688千円（前期比95.1%減）、親会社株主に帰属する当期純損失は40,118千円（前期は291,689千円の利益）となりました。

##### セグメント別の状況

###### ・ネット型リユース事業

当セグメントでは、販売店舗を有せずにインターネットに特化したリユース品の買取・販売に関するサービス及び、リユースマッチングプラットフォーム「おいくら」を展開しており、当社グループの基幹事業であります。

買取においては「高く売れるドットコム」を総合買取サイトの基軸とし、商品カテゴリー別に分類された複数の買取サイトを自社で運営しております。販売では、「ヤフオク!」をはじめ、「楽天市場」、「Amazon」、自社ECサイト「ReRe（リリ）」など複数サイトへ同時出品し、インターネットを通じて商品を販売しております。主に「大型」「高額」「大量」といった、CtoC（個人間取引）では梱包や発送が難しい商品を取扱い、CtoBtoCというプロセスで当社が取引に介入することで、品質担保をはじめ、リユース品の売買に対して顧客に安心感を提供しております。また、「おいくら」や、農機具越境EC（海外の顧客を相手としたインターネットサイトを通じた国際的な電子商取引）分野を本格化させるなど、既存事業とのシナジーを活かして事業の多角化に努めております。

当連結会計年度におきましては、前期に引き続き業務プロセスのIT化・標準化を実施しつつ、不透明な外部環境を勘案し、商品買取のためのインターネット広告運用の効率化に主眼をおいた事業展開を実施してまいりました。加えて、近年注力している法人向け大型商材である農機具においては、株式会社MEトレーディングを中心に、越境EC及び国内における中古農機具の買取・販売を強化いたしました。さらに、「おいくら」では、マッチング精度向上に向けた継続的なシステム開発や認知度向上に向けた広告宣伝活動を実施いたしました。第4四半期にかけて個人向けリユース及び農機具分野の越境EC売上高は回復を見せたものの、利益面における費用対効果を意識した広告運用により、既存取扱商品の中で利益率が高い商品に絞り込んだことで取扱総量が低下したこと、農機具分野及び「おいくら」分野を中心に将来の収益拡大に向けた人員拡充やシステム投資などの先行投資を行ったことを背景に、売上高は6,580,339千円（前期比1.8%減）セグメント利益534,308千円（前期比2.4%減）となりました。

・メディア事業

当セグメントでは、「賢い消費」を求める消費者に対して、その消費行動に資する有益な情報をインターネットメディアで提供するサービスを展開しており、下記の8つのメディアを運営しております。

- ・モバイル通信に関するメディア : 「iPhone格安SIM通信」「SIMチェンジ」
- ・モノの売却や処分に関するメディア : 「高く売れるドットコムMAGAZINE」「おいくらマガジン」
- ・モノの購入に関するメディア : 「ビギナーズ」「OUTLET JAPAN」
- ・モノの修理に関するメディア : 「最安修理ドットコム」
- ・中古農機具の買取・販売プラットフォーム : 「中古農機市場UMM」

当連結会計年度におきましては、第3四半期以降、収益性の高いキーワードにおける検索順位が低位にとどまったことから、通信に関するメディアにおける自社サービスへの送客収入が減少いたしました。また、直近で急拡大した当事業における今後の収益体制強化のために人員を拡充いたしました。

これらの結果、売上高519,139千円（前期比25.5%減）、セグメント利益231,545千円（前期比51.9%減）となりました。

・モバイル通信事業

当セグメントでは、連結子会社の株式会社MEモバイルが、通信費の削減に資する低価格かつシンプルで分かりやすい通信サービスを展開しており、主力サービスとしては、「カシモ（＝“賢いモバイル”の略称）」というブランド名のもと、主にモバイルデータ通信のサービスを提供しております。

当連結会計年度におきましては、前期第4四半期に発令された第1回目の緊急事態宣言に伴う通信環境整備の需要が一巡したこと、大手通信企業の低価格通信プラン発表による通信市場の競争が激化したことに加え、メディア事業において展開している自社通信メディアからの送客数減少により新規回線契約の獲得が減少いたしました。そのため、売上高に占める販売奨励金収入（新規回線契約獲得に対する奨励金であり、利益率が高い）が減少いたしました。

これらの結果、売上高3,866,481千円（前期比0.2%減）、セグメント利益137,556千円（前期比64.7%減）となりました。

## 財政状態の状況

### (資産の部)

当連結会計年度末の総資産については、前連結会計年度末に比べて561,328千円減少し、3,461,901千円となりました。

流動資産については、前連結会計年度に比べて538,322千円減少し、2,530,660千円となりました。これは主に、現金及び預金の増加213,602千円があった一方で、売掛金の減少702,782千円や商品の減少119,475千円があったことによるものであります。

固定資産については、前連結会計年度に比べて23,005千円減少し、931,240千円となりました。これは主に、敷金及び保証金の増加37,921千円や車両運搬具の増加11,119千円があった一方で、無形固定資産の償却による減少77,912千円があったことによるものであります。

### (負債の部)

当連結会計年度末の負債については、前連結会計年度末に比べて589,089千円減少し、1,808,753千円となりました。

流動負債については、前連結会計年度に比べて350,871千円減少し、1,155,735千円となりました。これは主に、未払法人税等の減少161,276千円や買掛金の減少62,203千円があったことによるものであります。

固定負債については、前連結会計年度に比べて238,217千円減少し、653,018千円となりました。これは主に、長期借入金の減少254,439千円によるものであります。

### (純資産の部)

当連結会計年度末の純資産については、前連結会計年度末に比べて27,761千円増加し、1,653,147千円となりました。これは主に、新株予約権の行使に伴う資本金の増加17,882千円の増加や資本準備金の増加17,882千円があったことによるものであります。

## キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)については、前連結会計年度末に比べて213,602千円増加し、1,469,224千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、595,387千円の資金の増加(前連結会計年度は64,508千円の資金の減少)となりました。これは主に売上債権の減少702,782千円があったことによるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、76,555千円の資金の減少(前連結会計年度は602,998千円の資金の減少)となりました。これは主に敷金及び保証金の差入による支出40,551千円があったことによるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、306,158千円の資金の減少(前連結会計年度は760,135千円の資金の増加)となりました。これは主に長期借入れによる収入200,000千円があった一方で、長期借入金の返済による支出497,952千円があったことによるものであります。

## 生産、仕入、受注及び販売の状況

### (生産実績)

該当事項はありません。

## (仕入実績)

当連結会計年度における仕入実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
ネット型リコース事業	3,494,148	7.0
メディア事業	4,226	3.4
モバイル通信事業	3,300,486	+16.5
合 計	6,798,861	+3.1

(注) 1. 金額は、仕入価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (受注実績)

該当事項はありません。

## (販売実績)

当連結会計年度における販売実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
ネット型リコース事業	6,580,339	1.1
メディア事業	429,172	+12.8
モバイル通信事業	3,866,481	0.2
合 計	10,875,993	0.3

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間取引については、相殺消去しております。

3. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社ネットワークコンサルティング	1,637,703	15.0	721,614	6.6

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による、当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 会計方針に関する事項」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高)

当連結会計年度における売上高は10,875,993千円(前期比:0.3%減)となりました。これは主に、ネット型リユース事業において、利益面における費用対効果を意識した買取広告運用により、既存取扱商品の中で利益率が高い商品に絞り込んだことで取扱総量が低下したことによるものであります。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は6,996,511千円(前期比:5.0%増)、売上高原価率は64.3%(前期比:3.2ポイント増)となりました。これは主に、ネット型リユース事業においては農機具をはじめとした高価格帯商品の取扱シェアが高まったこと、モバイル通信事業における新規契約回線獲得数の減少に伴い、利益率の高い販売奨励金収入が減少したことによるものであります。これらのことにより、売上高原価率が上昇し、売上総利益は3,879,481千円(前期比:8.5%減)となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は3,825,208千円(前期比:6.7%増)となりました。これは主に、ネット型リユース事業における広告宣伝費が減少した一方で農機具越境ECの開始に伴う人件費増があったこと、メディア事業における体制拡充のための人件費増があったこと、全社共通費用としてオフショア開発拠点であるMARKETENTERPRISE VIETNAMの設立に伴い人件費増があったことによるものであります。この結果、営業利益は54,273千円(前期比:91.7%減)となりました。

(営業外損益、経常利益)

当連結会計年度における営業外損益は、営業外収益が12,219千円、営業外費用が33,803千円となりました。営業外収益の主な内訳は2016年に開設した徳島コンタクトセンターに係る助成金収入であり、営業外費用の主な内訳は東京証券取引所市場第一部への市場変更に伴う費用であります。この結果、経常利益は32,688千円(前期比:95.1%減)となりました。

(特別損益、当期純利益、親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における特別損益は、特別利益が355千円、特別損失が928千円となりました。特別利益の主な内訳は営業車両の買替に伴う固定資産売却益であり、特別損失の主な内訳は設備の老朽化に伴う固定資産の除却損であります。また、当連結会計年度における法人税等合計は41,696千円となりました。

この結果、当期純損失は9,581千円(前期は380,873千円の利益)となり、親会社株主に帰属する当期純損失は40,118千円(前期は291,689千円の利益)となりました。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

(資金需要)

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、各事業におけるWebマーケティング費用や人件費、ネット型リユース事業、モバイル通信事業における商品の仕入費用、仕入及び販売のための物流費用(梱包資材及び配送関連費用)などの営業費用であります。

設備資金需要としては、新規拠点開設に伴う車両、建物附属設備、備品等の調達、また既存施設の設備更新、保守への投資やシステムの改修などソフトウェア開発による投資などがあります。

その他、事業買収関連の資金需要が挙げられます。

(財務政策)

当社グループの運転資金については、主に自己資金により充当しております。当連結会計年度末の現金及び現金同等物は1,469,224千円となり、現段階におきましては、将来資金に対して十分な財源及び流動性を確保しているものと判断いたしております。

また、設備資金についても同様に自己資金により充当することを基本方針としておりますが、大型の設備投資案件や買収案件等が発生する場合におきましては、金融機関からの長期借入による資金調達を検討・実行いたします。

キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」をご参照ください。

(3) 経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と見通しについては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

(4) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は、50,400千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、つぎのとおりであります。

##### (1) ネット型リユース事業

当連結会計年度の主な設備投資は、業容拡大のための車両運搬具の増加32,450千円、建物、建物附属設備及び器具等の増加17,131千円であります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (2) メディア事業

当連結会計年度の主な設備投資は、業務効率化のための備品の増加238千円であります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (2) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、業務効率化のためのソフトウェアの増加580千円であります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2021年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	車両運搬具	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (東京都中央区)	全社共通	業務設備	9,875		1,710	11,585	82
錦糸町・両国オフィス (東京都墨田区)	全社共通	業務設備	2,122		93	2,215	29
徳島オフィス (徳島県徳島市)	ネット型 リユース事業	業務設備	2,465		152	2,618	27
札幌リユースセンター (北海道札幌市北区)	ネット型 リユース事業	業務設備	17,652	1,829	876	20,359	2
仙台リユースセンター (宮城県仙台市若林区)	ネット型 リユース事業	業務設備	5,616	1,829	992	8,439	4
埼玉リユースセンター (埼玉県和光市丸山台)	ネット型 リユース事業	業務設備	10,202	1,555	1,083	12,842	5
東京リユースセンター (東京都江東区)	ネット型 リユース事業	業務設備	3,490	3,780	804	8,074	14
西東京リユースセンター (東京都府中市)	ネット型 リユース事業	業務設備	14,303	2,326	492	17,123	7
横浜リユースセンター (神奈川県横浜市港北区)	ネット型 リユース事業	業務設備	7,627	2,610	738	10,976	9
名古屋リユースセンター (愛知県名古屋市中区)	ネット型 リユース事業	業務設備	59	1,021	271	1,352	6
大阪リユースセンター (大阪府吹田市垂水町)	ネット型 リユース事業	業務設備	26	2,605	271	2,903	7
神戸リユースセンター (兵庫県神戸市兵庫区)	ネット型 リユース事業	業務設備	4,275	961	437	5,675	4
福岡リユースセンター (福岡県福岡市南区)	ネット型 リユース事業	業務設備	10,101	1,429	600	12,131	4

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 本社及び各リユースセンターは全て賃借物件であり、年間賃借料(共益費含む)は、232,763千円であります。

## (2) 国内子会社

2021年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	車両運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
(株)ME トレー ディング	鳥取営業所 (鳥取県鳥 取市)	ネット型 リユース事業	業務設備	114,618	26,465	84,510 (6,903)	3,701	229,295	18

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出 会社	北関東リユース センター (茨城県結城市)	ネット型 リユース 事業	業務設備	48,259	30,995	自己資金	2021年 7月	2021年 10月	(注)

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
2. 完成後の増加能力につきましては、合理的な算出が困難であるため記載しておりません。  
3. 投資予定額には、固定資産の取得価額のほか、保証金の支払額を含んでおります。

## (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年9月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,295,300	5,295,300	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	5,295,300	5,295,300	-	-

(注) 1. 提出日現在発行数には、2021年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

2. 2021年2月16日付で、当社株式は東京証券取引所マザーズ市場から同取引所市場第一部に市場変更しております。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。なお、当該制度の内容は、以下のとおりであります。

## 第2回新株予約権(2014年2月14日 臨時株主総会決議)

付与対象者の区分及び人数：当社取締役1名、当社監査役2名、当社従業員24名

	事業年度末現在 (2021年6月30日)	提出日の前月末現在 (2021年8月31日)
新株予約権の数(個)	14(注)1、3	同左(注)1、3
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,000(注)1、3	同左(注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	12(注)2	同左(注)2
新株予約権の行使期間	自 2016年3月2日 至 2024年2月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 12(注)2 資本組入額 6(注)2	同左(注)2
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員又はこれらに準ずる地位にあることを要する。その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

3. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式数は、退職等により権利を喪失した者の数を減じておりません。

## 第3回新株予約権(2014年2月14日 臨時株主総会決議)

付与対象者の区分及び人数：当社従業員3名

	事業年度末現在 (2021年6月30日)	提出日の前月末現在 (2021年8月31日)
新株予約権の数(個)	2(注)1	同左(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,000(注)1	同左(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	12(注)2	同左(注)2
新株予約権の行使期間	自 2016年6月2日 至 2024年5月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 12(注)2 資本組入額 6(注)2	同左(注)2
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役及び従業員又はこれらに準ずる地位にあることを要する。その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

## 第4回新株予約権(2014年6月23日 臨時株主総会決議)

付与対象者の区分及び人数：当社従業員3名、当社社外協力者1名

	事業年度末現在 (2021年6月30日)	提出日の前月末現在 (2021年8月31日)
新株予約権の数(個)	1(注)1、3	同左(注)1、3
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,000(注)1、3	同左(注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	12(注)2	同左(注)2
新株予約権の行使期間	自 2016年6月24日 至 2024年6月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 12(注)2 資本組入額 6(注)2	同左(注)2
新株予約権の行使の条件	行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式数は、権利行使により減少した数及び退職等により権利を喪失した者の数を減じております。

## 第5回新株予約権(2015年3月12日 臨時株主総会決議)

付与対象者の区分及び人数：当社従業員34名

	事業年度末現在 (2021年6月30日)	提出日の前月末現在 (2021年8月31日)
新株予約権の数(個)	31(注)1、3	同左(注)1、3
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,200(注)1、3	同左(注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	400(注)2	同左(注)2
新株予約権の行使期間	自 2017年3月13日 至 2025年3月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 400円(注)2 資本組入額 200円(注)2	同左(注)2
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役及び従業員又はこれらに準ずる地位にあることを要する。その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式数は、退職等により権利を喪失した者の数を減じておりません。

## 第6回新株予約権(2017年8月14日 取締役会決議)

付与対象者の区分及び人数：当社取締役1名

	事業年度末現在 (2021年6月30日)	提出日の前月末現在 (2021年8月31日)
新株予約権の数(個)	1,200(注)1	同左(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	120,000(注)1	同左(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	562(注)2	同左(注)2
新株予約権の行使期間	自 2019年7月1日 至 2027年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 563.0(注)2 資本組入額 281.5(注)2	同左(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 本第6回新株予約権の割当を受けた者(以下、「本第6回新株予約権者」という。)は、2018年6月期から2022年6月期までのいずれかが連続する2事業年度の経常利益の合計額が5億円を超過した場合に、本第6回新株予約権を行使することができる。なお、上記の経常利益の判定においては、当社の提出した有価証券報告書における連結損益計算書の数値を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めるものとする。

(2) 上記(1)にかかわらず、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、本第6回新株予約権者は残存するすべての本第6回新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

(a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合

(b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったこ

とが判明した場合

(c) 当社の上場廃止、倒産、その他本第6回新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合

(d) その他、当社が本第6回新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

(3) 本第6回新株予約権者が死亡した場合、本第6回新株予約権全部を法定相続人の内1名(以下、「権利承継者」という。)が相続する場合に限り、権利承継者が本第6回新株予約権を行使することができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は本第6回新株予約権を相続できない。

(4) 本第6回新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本第6回新株予約権の行使を行うことはできない。

(5) 各本第6回新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項については次のとおりであります。

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

上記「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」に準じて決定する。

## 第7回新株予約権(2017年8月14日 取締役会決議)

付与対象者の区分及び人数：受託者1名(注)4

	事業年度末現在 (2021年6月30日)	提出日の前月末現在 (2021年8月31日)
新株予約権の数(個)	1,373(注)1	同左(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	137,300(注)1	同左(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	562(注)2	同左(注)2
新株予約権の行使期間	自 2020年10月1日 至 2027年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 568(注)2 資本組入額 284(注)2	同左(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件に関する事項は、次のとおりであります。

- (1) 本第7回新株予約権の割当を受けた者(以下、「受託者」という。)は、本第7回新株予約権を行使することができず、受託者より本第7回新株予約権の付与を受けた者(以下、「受益者」または「本第7回新株予約権者」という。)のみが本第7回新株予約権を行使できることとする。
- (2) 受益者は、2018年6月期から2022年6月期までのいずれか連続する2事業年度における経常利益の合計額が5億円を超過した場合に限り、本第7回新株予約権を行使することができる。なお、上記の経常利益の判定においては、当社の提出した有価証券報告書における連結損益計算書の数値を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めるものとする。
- (3) 受益者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社の関係会社の取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認められた場合は、この限りではない。
- (4) 受益者が死亡した場合、本第7回新株予約権全部を法定相続人の内1名(以下、「権利承継者」とい

- う。)が相続する場合に限り、権利承継者が本第7回新株予約権を行使することができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は本第7回新株予約権を相続できない。
- (5) 本第7回新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本第7回新株予約権の行使を行うことはできない。
- (6) 各本第7回新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
4. 本新株予約権は、中村彰利氏を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点の当社役員等のうち受益者として指定された者に交付されます。
5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項については次のとおりであります。
- 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件  
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
上記「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」に準じて決定する。

## 第8回新株予約権(2017年8月14日 取締役会決議)

付与対象者の区分及び人数：受託者1名(注)4

	事業年度末現在 (2021年6月30日)	提出日の前月末現在 (2021年8月31日)
新株予約権の数(個)	1,200(注)1	同左(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	120,000(注)1	120,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	562(注)2	同左(注)2
新株予約権の行使期間	自 2023年10月1日 至 2027年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 563.0(注)2 資本組入額 281.5(注)2	同左(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件に関する事項は、次のとおりであります。

- (1) 本第8回新株予約権の割当を受けた者(以下、「受託者」という。)は、本第8回新株予約権を行使することができず、受託者より本第8回新株予約権の付与を受けた者(以下、「受益者」または「本第8回新株予約権者」という。)のみが本第8回新株予約権を行使できることとする。
- (2) 受益者は、2018年6月期から2026年6月期までのいずれかの事業年度における経常利益が10億円を超過した場合に限り、本第8回新株予約権を行使することができる。なお、上記の経常利益の判定においては、当社の提出した有価証券報告書における連結損益計算書の数値を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めるものとする。
- (3) 受益者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社の関係会社の取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認められた場合は、この限りではない。
- (4) 受益者が死亡した場合、本第8回新株予約権全部を法定相続人の内1名(以下、「権利承継者」とい

- う。)が相続する場合に限り、権利承継者が本第8回新株予約権を行使することができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は本第8回新株予約権を相続できない。
- (5) 本第8回新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本第8回新株予約権の行使を行うことはできない。
- (6) 各本第8回新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
4. 本新株予約権は、中村彰利氏を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点の当社役員等のうち受益者として指定された者に交付されます。
5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項については次のとおりであります。
- 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件  
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
上記「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年7月1日～ 2017年6月30日 (注)1	8,000	5,077,000	48	304,913	48	284,553
2017年7月1日～ 2018年6月30日 (注)1	21,600	5,098,600	440	305,353	440	284,993
2018年7月1日～ 2019年6月30日 (注)1	109,200	5,207,800	1,022	306,375	1,022	286,015
2019年7月1日～ 2020年6月30日 (注)1	18,600	5,226,400	422	306,797	422	286,437
2020年7月1日～ 2021年6月30日 (注)1	68,900	5,295,300	17,882	324,679	17,882	304,319

(注) 1 . 新株予約権の権利行使による増加であります。

## (5) 【所有者別状況】

2021年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		13	27	22	24	4	2,404	2,494	-
所有株式数(単元)		1,382	1,117	16,463	1,194	15	32,752	52,923	3,000
所有株式数の割合(%)		2.61	2.11	31.11	2.25	0.03	61.89	100.00	-

(注) 自己株式349株は、「個人その他」に3単元、「単元未満株式の状況」に49株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2021年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社WWG	東京都中央区築地四丁目4番15号	1,600,000	30.21
小林 泰士	東京都中央区	1,014,600	19.16
加茂 知之	東京都江東区	525,000	9.91
YJ1号投資事業組合	東京都千代田区紀尾井町1番3号	400,000	7.55
青木 仁志	東京都港区	62,000	1.17
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	59,300	1.11
丸尾 光兵	東京都千代田区	55,400	1.04
QUINTET PRIVATE BANK (EUROPE) S.A. 107704 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	43 BOULEVARD ROYAL L 2955 LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15 1 品川インターシティA棟)	51,400	0.97
中山 慶一郎	東京都港区	40,800	0.77
平尾 丈	東京都板橋区	32,500	0.61
計	-	3,841,000	72.50

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,292,000	52,920	-
単元未満株式	普通株式 3,000	-	-
発行済株式総数	5,295,300	-	-
総株主の議決権	-	52,920	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式49株が含まれております。

## 【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社マーケットエンター プライズ	東京都中央区京橋三 丁目6番18号	300		300	0.00
計		300		300	0.00

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	63	136
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式数	349		349	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けております。しかしながら、現在、当社は成長拡大の過程にあると考えており、経営基盤の強化及び積極的な事業展開のために内部留保の充実を図り、財務体質の強化と事業拡大に向けた運転資金もしくは設備投資に充当することで、更なる事業拡大を実現することが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

このことから配当は実施せず、今後においても当面の間は成長に向けた仕入拡大等のための運転資金として、内部留保の充実を図る方針であります。将来的には、各事業年度の財政状況及び経営成績を勘案の上、配当という形式での株主への利益還元を検討していく予定ではございますが、現時点において配当の実施及びその時期等については未定であります。

なお、剰余金の配当を行う場合には、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決議機関は株主総会であります。また、当社は中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

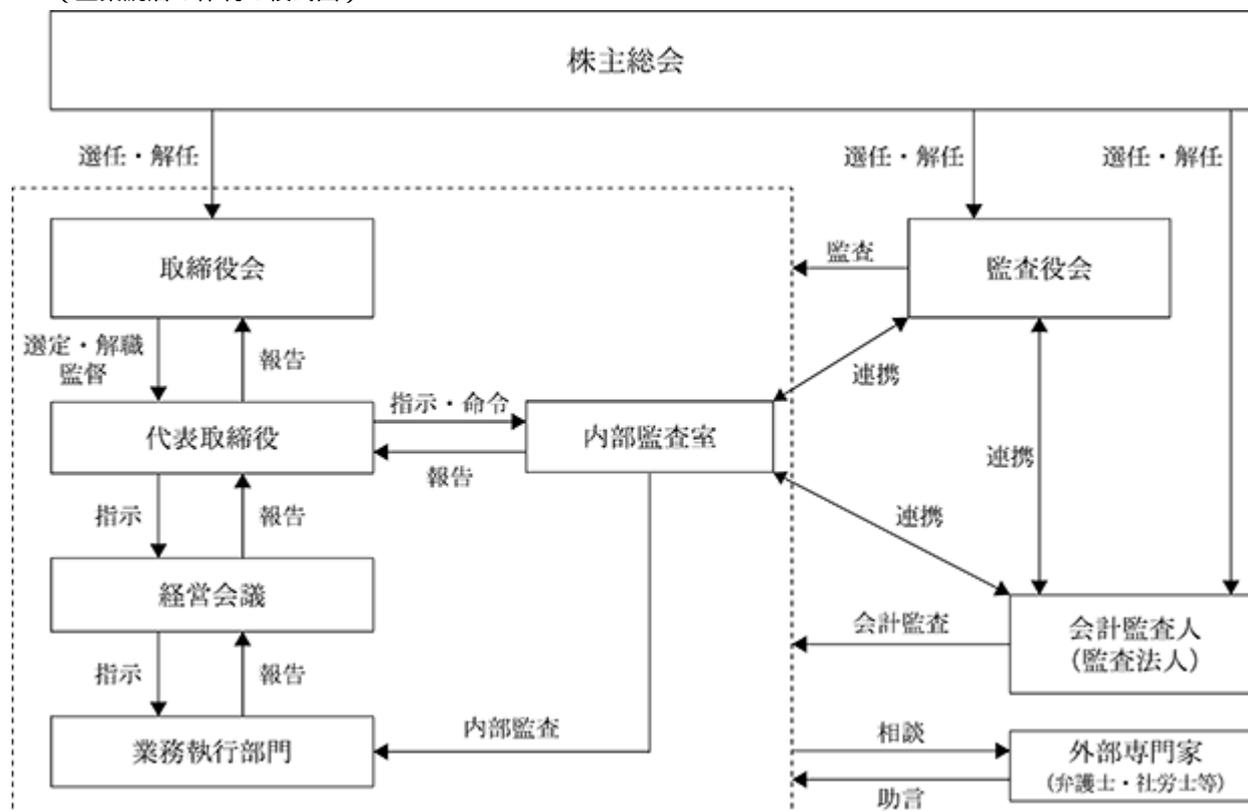
当社は、「Win Winの関係が築ける商売を展開し、商売を心から楽しむ主体者集団で在り続ける」という創業以来の経営理念を常日頃より体现すべく、公正で透明性が高く、迅速で効率的な経営に取り組むことを基本的な考えとしております。その実現のため、少数の取締役による迅速な意思決定及び役員相互間の経営監視をはじめとした組織全体でのコンプライアンスの徹底、ディスクロージャーの充実等により、株主の皆様やお客様をはじめ、取引先、地域社会、従業員等各ステークホルダーと良好な関係を築き、長期的視野の中で企業価値の向上を目指すべく経営活動を推進しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社の形態を採用しており、企業統治の体制は本書提出日現在におきまして、株主総会、取締役会、監査役会、経営会議を設置しております。

なお、当社における企業統治の体制の模式図及び機関ごとの構成員は、以下のとおりであります。

(企業統治の体制の模式図)



( 機関ごとの構成員 / は議長、 は出席者、 は陪席者 )

役職名	社内・社外の別	氏名	(a) 取締役会	(b) 監査役会	(c) 経営会議
代表取締役社長	社内	小林 泰士			
専務取締役	社内	加茂 知之			
取締役管理本部長	社内	今村 健一			
取締役	社外	寺田 航平			
取締役	社外	谷井 等			
常勤監査役	社外	山崎 眞樹			
監査役	社外	伊藤 英佑			
監査役	社外	大井 哲也			

#### (a) 取締役会

当社の取締役会は、取締役5名で構成されており、うち2名は社外取締役であります。毎月1回の定時取締役会の他、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、会社の経営方針、経営戦略等、経営上重要な意思決定及び業務執行の監督を行っております。取締役会には監査役が毎回出席し、取締役の業務執行状況の監査を行っております。

#### (b) 監査役会

当社の監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名で構成されており、監査役全員が社外監査役であります。毎月1回の定時監査役会を開催の他、必要に応じて機動的に臨時監査役会を開催し、取締役会の意思決定の適正性や業務執行状況についての意見交換がなされ、監査役会としての協議・決定をしております。

なお、監査役会には取締役管理本部長、内部監査室長が陪席者として参加しており、事業運営状況や内部統制システムの運用状況、リスク管理状況等を適宜報告することで、有機的なガバナンス体制の構築に努めております。

常勤監査役は、取締役会以外の重要な会議にも出席する他、半期に一度、各事業拠点を巡回の上、当該拠点の業務執行状況等について実地監査を実施しており、加えて日常においては重要書類や社員の業務日報の閲覧、役員へのヒアリング等を通じて社内状況の監査を行っております。非常勤監査役は、公認会計士または弁護士であり、それぞれの専門的見地から経営監視を行っております。

また、内部監査人及び会計監査人と適宜議論の場を設け、相互に連携を図ることで、監査役監査はもとより、内部監査、会計監査の実効性の向上を図っております。

#### (c) 経営会議

当社では、業務執行の迅速化、効率化を実現するため、常勤取締役、常勤監査役及び各部門長で構成される経営会議を原則として毎月1回にて開催しており、事業戦略の策定、進捗状況の確認(必要に応じて軌道修正)、部門間の課題共有等を行っております。当該会議体は、重要事項の指示・伝達を図り、会社全体としての認識の統一を図る機関として有効に機能しております。

### 企業統治に関するその他の事項

#### (a) 内部統制システムの整備の状況

当社では、企業の透明性と公平性の確保に関して、取締役会にて「内部統制システムに関する基本方針」及び各種社内規程を制定し、内部統制システムを整備するとともに、運用の徹底を図っております。また、業務を合理的に分担することで、特定の組織並びに特定の担当者に業務や権限が集中することを回避し、加えて代表取締役社長が選任した内部監査担当者による内部監査を実施することで内部統制システムが有効に機能していることを確認できる体制を採っております。

#### (b) リスク管理体制の整備の状況

当社では、各部門からのリスク情報について、管理本部にて一元管理しており、取締役会、監査役会、経営会議等の各種会議体にて当該リスク情報を共有することで、リスクの早期発見及び未然防止に努めております。また、弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士と顧問契約を締結し、必要に応じて社外専門家から助言を受けられる良好な関係を構築するとともに、監査役監査、内部監査を通じて、潜在リスクの早期発見、是正に努めております。

(c) 当社の子会社の業務を適正に確保するための体制整備の状況

子会社における職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、当社の取締役が子会社の取締役を兼務し経営状況、業務遂行状況の適時適切な把握を行っております。加えて当社管理本部を中心に業務プロセスの構築・見直し、情報システムの整備、社員教育等を実施しており、必要に応じて規程・マニュアルを策定しております。また、当社の監査役及び内部監査人が、子会社に対して事業の報告を受け、事業所に赴き業務、財産の状況を調査し、必要に応じて説明を求め、意見を表明しております。

取締役に関する事項

(a) 取締役の定数

当社の取締役の定数は、7名以内とする旨、定款にて定めております。

(b) 取締役の選任の決議要件

当社は、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款にて定めております。

株主総会の決議に関する事項

(取締役会で決議できることとしたもの)

(a) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、株主総会決議に基づく剰余金の配当に加え、取締役会決議により、毎年12月31日を基準日として会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）ができる旨を定款に定めております。

(b) 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(特別決議要件を変更したもの)

(c) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款にて定めております。これは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

責任限定契約の内容

当社と社外取締役2名及び社外監査役3名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失が無い場合に限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社子会社の役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、会社訴訟、株主代表訴訟等による被保険者が負担することとなった損害賠償金等が填補されることとなります。なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の故意または重過失に起因する損害の場合には填補の対象としないこととしております。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性8名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	小 林 泰 士	1981年3月2日	2004年11月 当社創業 2006年7月 当社設立 代表取締役社長 (現任) 2016年7月 株式会社MEモバイル 取締役 (現任) 2019年6月 ゲンダイエージェンシー株式会 社 社外取締役 2020年4月 株式会社MEトレーディング 代 表取締役(現任) 2020年4月 株式会社UMM 代表取締役(現 任) 2020年7月 株式会社ミナオシ 社外取締役 (現任)	(注)3	1,014,600
専務取締役	加 茂 知 之	1981年9月22日	2004年4月 株式会社さなる 入社 2004年11月 当社創業 2006年7月 当社設立 取締役 2013年7月 当社専務取締役事業本部長 (現任) 2016年7月 株式会社MEモバイル 取締役 (現任)	(注)3	525,000
取締役 管理本部長	今 村 健 一	1978年2月1日	2001年8月 株式会社リンクアンドモチベ ーション 入社 2009年10月 株式会社ニトリ 入社 2012年3月 株式会社フロンティアインター ナショナル 入社 2012年12月 当社入社 管理本部長 2014年1月 当社執行役員管理本部長 2014年7月 当社取締役管理本部長(現任) 2016年7月 株式会社MEモバイル 取締役 (現任) 2020年4月 株式会社MEトレーディング 取 締役(現任) 2020年4月 株式会社UMM 取締役(現任)	(注)3	30,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	寺田 航平	1970年10月25日	1993年4月 三菱商事株式会社 入社 1999年10月 寺田倉庫株式会社 入社 1999年11月 同社取締役 2000年6月 株式会社ビットアイル(現:エク イニクス・ジャパン株式会社)設 立 代表取締役社長 2014年5月 株式会社セタ・インターナシヨ ナル(現:株式会社コウエル) 取締役会長 2014年7月 当社取締役(現任) 2015年4月 株式会社イーブックイニシアティ プジャパン 取締役(現任) 2016年6月 株式会社あどばる 取締役 2017年1月 エクイニクス・ジャパ ン株式会 社 取締役C OO 2018年6月 寺田倉庫株式 会社 取締 役 2019年6月 寺田倉庫株式 会社 代表 取締役社 長CEO(現 任) 2020年2月 株式会社コウ エル 代表 取締役社 長 2020年6月 株式会社コウ エル 代表 取締役会 長 2021年8月 株式会社コウ エル 代表 取締役会 長兼社長 (現任)	(注)3	10,000
取締役	谷井 等	1972年6月2日	1996年4月 日本電信電話株式 会社 入社 1997年9月 合資会社デジタル ネットワー ク サービス設 立 代表社 員 2000年1月 株式会社インフォ キャスト設 立 代表取締 役社長 2000年9月 インデックスデ ジタル株式 会社 (現:シナジ ーマーケ ティング株 式会社) 代 表取締役社 長 2005年6月 株式会社四次元 グループ(現: シナジーマ ーケティ ング株式 会社) 設立 代表 取締役 2011年1月 同社 代表 取締役社 長兼CEO 2012年3月 株式会社ホット リンク 取締 役 2016年9月 当社取締役 (現任) 2017年2月 株式会社ベイ フォワード 設立 代 表取締 役社長 (現任) 2017年3月 株式会社ア ディッシュ 取締役 2019年1月 株式会社ス ペースエ ンジン 取締 役 (現任) 2019年7月 シナジーマ ーケティ ング株式 会社 取締役会 長(現任) 2019年8月 株式会社エ ニキャリ 取締 役(現 任) 2019年12月 株式会社 オンデ ック 取締 役(現 任) 2020年1月 ハッピー PR株式 会社設 立 代表 取締 役(現 任) 2020年6月 株式 会社 マンダ ム 取締 役(現 任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	山崎 眞樹	1948年3月3日	1971年4月 三菱重工株式会社 入社 1998年6月 同社相模原製作所 総務部長 2006年6月 株式会社リョーイン執行役員 総務部長 2009年5月 三菱農機株式会社(現:三菱マ インドラ農機株式会社) 入社 2009年6月 同社 監査役 2012年4月 同社 顧問 2013年6月 当社常勤監査役(現任) 2016年7月 株式会社MEモバイル 監査役 (現任) 2018年6月 ㈱菱友システムズ 取締役(監査 等委員)(現任) 2020年4月 株式会社MEトレーディング 監 査役(現任) 2020年4月 株式会社UMM 監査役(現任)	(注)4	2,000
監査役	伊藤 英佑	1978年7月24日	2001年10月 中央青山監査法人 入所 2005年4月 公認会計士登録 2005年7月 伊藤会計事務所開所 代表(現 任) 2007年5月 エナジーエージェント株式会社 (現:八面六臂株式会社)監査役 (現任) 2013年3月 株式会社ライブレボリューショ ン 監査役(現任) 2013年6月 当社監査役(現任) 2014年11月 株式会社モバイルファクトリー 監査役(現任) 2014年12月 ロボットスタート株式会社 監査 役 2015年4月 株式会社アピリッツ 監査役(現 任) 2018年9月 近代商事株式会社 監査役(現 任)	(注)4	2,000
監査役	大井 哲也	1972年1月5日	1999年10月 ソフトバンク・ファイナンス株式 会社 入社 2000年4月 最高裁判所司法研修所 入所 2001年10月 東京弁護士会登録 TMI総合法律事務所 入所 2011年1月 同所 パートナー(現任) 2013年11月 株式会社ジェイエヌエヌ(現:株 式会社ジンスホールディング ス) 監査役(現任) 2014年7月 当社監査役(現任) 2016年5月 株式会社トゥエンティーフォーセ ブン 監査役 2016年9月 テックファームホールディングス 株式会社 取締役(監査等委員) (現任) 2019年12月 TMIプライバシー&セキュリ ティコンサルティング株式会社設 立 代表取締役社長(現任)	(注)4	-
計					1,583,600

- (注) 1. 取締役寺田航平及び谷井等は、社外取締役であります。
2. 監査役全員は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2020年6月期に係る定時株主総会終結の時から2022年6月期に係る定時株主総会終結の時  
までであります。
4. 監査役の任期は、2018年6月期に係る定時株主総会終結の時から2022年6月期に係る定時株主総会終結の時  
までであります。

### 社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役2名、社外監査役3名を選任しております。社外取締役は、主に取締役会にて見識に基づく経営への助言を通じて取締役会並びに経営執行状況の透明性を担保しており、また、社外監査役は当社経営状況に応じたりスクや、取締役の職務執行状況等に対する監査、監督機能を担保しております。

社外取締役寺田航平は当社株式を10,000株保有しておりますが、その他に資本関係、人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

また、社外監査役山崎眞樹及び社外監査役伊藤英佑はそれぞれ当社株式を2,000株保有しておりますが、その他に資本関係、人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役は、原則として毎月1回開催される取締役会に出席し、経営の状況等をモニタリングするとともに、事業判断上、必要とする助言や意見交換を行います。社外監査役は、原則として毎月1回開催される取締役会及び監査役会に出席し、取締役の業務執行の状況を監査する他、内部監査の状況、会計監査人による監査の状況を把握するとともに、内部統制システムの整備・運用状況等を監査し、必要に応じてそれぞれと連携をとり、業務の適正化を図っております。また、当社は、社外取締役または社外監査役の独立性に関する基準や方針について、特段の定めはありませんが、独立性については株式会社東京証券取引所が定める基準を参考としており、一般株主と利益相反が生じる恐れのない社外取締役及び社外監査役を選任しております。そのため、経営の独立性を確保していると認識しております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

当社における監査役監査につきましては、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名の体制で実施されており、監査役全員は社外監査役であります。

監査役会における主な議題・検討事項として、監査方針・計画の策定、内部統制システムの整備・運用状況の確認、会計監査人の監査手続・報酬に対する妥当性の評価等が挙げられ、原則として月1回以上開催される監査役会にて議論がなされております。

監査役監査においては、経営管理資料の閲覧、取締役、拠点長、一般社員へのヒアリング等、日常におけるコミュニケーションに加え、半期に一度各事業拠点を巡回する実地監査を行うことにより、現場・現物・現実を踏まえた社内状況、内部統制の有効性、課題及びリスクの把握に努めております。

監査役監査、内部監査の状況や監査結果については、相互間にて適宜共有され、会社全体としての内部統制が有機的に機能するよう、体制を構築しております。

また、内部監査担当及び監査役並びに会計監査人は、それぞれが独立した立場で監査を実施する一方で、監査を有効かつ効率的に進めるため、三者間で定期的に意見交換を行っており、監査の実効性向上に努めております。

当社におきましては、監査役会を原則として月1回以上開催することとしており、当事業年度におきましては、合計で15回開催いたしました。個々の監査役の出席状況及び主な活動内容は以下のとおりであります。

#### (監査役会出席状況)

	氏名	出席回数 / 開催回数	出席率
常勤監査役	山崎 眞樹	15回 / 15回	100%
非常勤監査役	伊藤 英佑	15回 / 15回	100%
非常勤監査役	大井 哲也	15回 / 15回	100%

## (主な活動状況)

氏名	主な活動内容
山崎 眞樹	当事業年度開催の取締役会全13回をはじめ、当社における重要な会議体に出席しております。 当該会議体において、同氏は大手企業の監査役として培った企業統治に関する豊富な経験・知見に基づき、経営管理体制全般について適宜意見を表明すると共に、当社グループ全拠点・全部署の往査及び取締役・従業員との積極的な意見交換を実施し、多岐にわたる提言を行っております。
伊藤 英佑	当事業年度開催の取締役会全13回に出席しております。 当該会議体において、同氏は公認会計士として、また、複数の企業における社外役員として培った豊富な経験・知見に基づき、財務会計・内部統制の観点から、経営管理体制についての提言を行うと共に、一部事業拠点への往査を実施しております。
大井 哲也	当事業年度開催の取締役会全13回に出席しております。 当該会議体において、同氏は弁護士として、また、複数の企業における社外役員として培った豊富な経験・知見に基づき、法律的な観点から、経営管理体制についての提言を行うと共に、一部事業拠点への往査を実施しております。

なお、監査役 伊藤 英佑は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に相当程度の知見を有しており、監査役 大井 哲也は弁護士の資格を有し、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。

## 内部監査の状況

当社では、代表取締役社長直属の内部監査室を設置し、内部統制の有効性及び業務執行状況について、半期に一度各事業拠点を巡回する実地監査を実施しております。内部監査結果については、代表取締役社長へ報告がなされ、必要に応じて取締役会においても共有がなされており、改善事項については、監査調書、改善指示書に基づいて、被監査部門から当該改善状況が代表取締役社長に報告されております。その後、内部監査担当者が改善事項の状況について確認するプロセスにて、改善状況の把握、実効性について検証しております。なお、内部監査室の人員は2名ではありますが、内部監査規程に基づき、必要に応じて内部監査人以外の従業員を臨時に監査担当者に任命できる等、実効的な内部監査の実現に向けて監査業務の支援が可能な体制を構築しております。

## 会計監査の状況

## (a) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

## (b) 継続監査期間

9年間

## (c) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 秋山 高広

指定有限責任社員 業務執行社員 武田 朝子

## (d) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

会計士試験合格者 3名

その他 5名

## (e) 監査法人の選任方針と理由

有限責任 あずさ監査法人は、会計監査人として必要な専門性、当社との関係における独立性、当社グループが展開する事業への見識等を総合的に勘案し、当社の会計監査において必要とされる監査品質を確保できる体制を十分に有していると判断したため、当該法人を当社の会計監査人として選任いたしました。

なお、当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会の決議により会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。会計監査人

が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役の全員の同意により会計監査人を解任いたします。

(f) 監査役及び監査役会における監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役の実務指針」に基づき、当社監査役会が制定した「会計監査人の評価に関するガイドライン」に従い、監査法人に求められる監査品質、専門性、独立性、報酬水準等の観点から評価を行っております。その結果、当社の監査役会は当連結会計年度において、監査計画とその実績等を勘案した結果、有限責任 あずさ監査法人は当該基準を満たすものと判断しております。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	27,000		33,000	
連結子会社				
計	27,000		33,000	

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 (a)を除く)

該当事項はありません。

(c) その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

当社の規模、事業の特性及び前事業年度の報酬、業容が類似すると判断される他社の監査報酬等を総合的に勘案し、監査役会の同意を経て決定することとしております。

(d) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の会計監査人に対する監査報酬は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の方針、内容、見積りの算出根拠及び職務遂行状況並びに、前年度の監査時間、報酬額等を確認し、当該内容について社内関係部署から報告を受ける等妥当性を検証した上で、当年度の監査時間等の妥当性を勘案、協議し、監査役の同意の上で決定することとしております。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年3月16日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを審議・確認することとしております。

当社におきましては、取締役会の委任決議に基づき、当社代表取締役社長である小林泰士が個人別の報酬額を決定しております。委任した理由は、報酬算定の根拠となる各取締役の職務内容と管掌領域・部門の貢献度については、代表取締役社長が当社グループ全体の業績等を勘案しつつ、総合的・合理的に評価することができると判断したためであります。なお、当期における当社の役員の報酬は、固定報酬のみであり、業績連動報酬、非金銭報酬等はありません。

監査役の報酬につきましては、常勤、非常勤の別、業務分担の状況等を勘案し、株主総会の決議により定められた報酬総額の範囲内で監査役会における協議により決定しております。

なお、当社の取締役の報酬等の総額は、2015年4月17日開催の株主総会の決議（決議当時5名、定款上の員数の上限は7名）により年額250百万円以内（但し、使用人分給与を含まない）、監査役の報酬等の総額は、同株主総会の決議（決議当時3名、定款上の員数の上限は4名）により、年額50百万円以内と承認されております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	84,300	84,300			4
監査役 (社外監査役を除く)					
社外役員	14,400	14,400			5

(注) 取締役の報酬等の総額及び員数には、2020年9月25日開催の第14回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含めた数値を記載しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

役員報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

## (5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について、以下のとおり区分をしております。

- ・ 純投資目的である投資株式
  - 専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式
- ・ 純投資目的以外の目的である投資株式
  - 純投資目的以外の投資株式であり、主として当社グループの企業価値向上に資する取引関係強化等を目的とした投資株式

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社では、当社グループの企業価値向上及び中長期的な発展に資すると判断される技術やノウハウを有している企業との関係性強化を目的として、純投資目的以外の目的である投資株式を保有する方針を採っております。

また、保有にあたっては投資金額の多寡にかかわらず取締役会での審議を経ることとしており、当該取締役会において、前述の方針との適合性はもとより、投資金額の妥当性、利害関係等についても多角的に検証を行っております。当社は本書提出日現在におきまして、全ての保有株式の妥当性はあるものと判断しておりますが、当社及び投資先の状況変化に鑑み、妥当性がないと判断される場合には、取締役会の審議を経て保有株

式の縮減等の見直しを行います。

なお、本書提出日現在におきまして、当社が保有する純投資目的以外の目的である投資株式は非上場株式のみであり、非上場以外の株式は保有いたしておりません。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	22,989
非上場株式以外の株式		

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額(千円)	株式数の増加理由
非上場株式	1	10,500	当社の事業成長に資する技術・ノウハウを有する企業との関係性強化のため
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年7月1日から2021年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年7月1日から2021年6月30日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適時適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、監査法人及び各種団体の主催する講習会へ参加する等積極的な情報収集に努めております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,255,622	1,469,224
売掛金	1,283,911	581,128
商品	404,786	285,310
貯蔵品	12,321	9,607
その他	112,341	185,388
流動資産合計	3,068,982	2,530,660
固定資産		
有形固定資産		
建物	268,920	280,561
減価償却累計額	62,380	81,448
建物(純額)	206,539	199,113
構築物	15,727	15,727
減価償却累計額	137	961
構築物(純額)	15,590	14,766
車両運搬具	61,110	89,398
減価償却累計額	25,813	42,982
車両運搬具(純額)	35,296	46,416
工具、器具及び備品	43,854	49,237
減価償却累計額	27,114	33,779
工具、器具及び備品(純額)	16,739	15,458
土地	84,703	84,510
有形固定資産合計	358,869	360,264
無形固定資産		
ソフトウェア	33,019	24,331
のれん	280,910	211,686
無形固定資産合計	313,929	236,017
投資その他の資産		
投資有価証券	12,489	22,989
繰延税金資産	44,343	45,234
敷金及び保証金	206,887	244,808
その他	17,726	21,926
投資その他の資産合計	281,447	334,958
固定資産合計	954,246	931,240
資産合計	4,023,229	3,461,901

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	370,379	308,176
1年内返済予定の長期借入金	464,952	421,439
未払金	209,729	204,531
未払費用	179,104	161,828
リース債務	14,974	18,608
未払法人税等	164,164	2,888
受注損失引当金	501	-
その他	102,801	38,264
流動負債合計	1,506,607	1,155,735
固定負債		
長期借入金	859,747	605,308
リース債務	21,887	29,765
繰延税金負債	-	2,582
その他	9,601	15,361
固定負債合計	891,236	653,018
負債合計	2,397,843	1,808,753
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	306,797	324,679
資本剰余金	286,437	304,319
利益剰余金	851,014	810,896
自己株式	394	530
株主資本合計	1,443,854	1,439,365
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	3,853	1,764
その他の包括利益累計額合計	3,853	1,764
新株予約権	1,440	1,063
非支配株主持分	183,945	214,482
純資産合計	1,625,386	1,653,147
負債純資産合計	4,023,229	3,461,901

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
売上高	10,904,257	10,875,993
売上原価	1 6,662,290	1 6,996,511
売上総利益	4,241,966	3,879,481
販売費及び一般管理費	2 3,586,153	2 3,825,208
営業利益	655,813	54,273
営業外収益		
為替差益	35	-
助成金収入	11,589	8,626
自販機収入	282	477
その他	977	3,116
営業外収益合計	12,884	12,219
営業外費用		
支払利息	3,953	5,134
為替差損	-	3,599
上場関連費用	-	22,685
解約違約金	215	-
その他	352	2,384
営業外費用合計	4,520	33,803
経常利益	664,176	32,688
特別利益		
固定資産売却益	-	3 355
特別利益合計	-	355
特別損失		
固定資産売却損	-	4 796
固定資産除却損	5 790	5 132
投資有価証券評価損	39,985	-
特別損失合計	40,775	928
税金等調整前当期純利益	623,401	32,115
法人税、住民税及び事業税	245,705	40,004
法人税等調整額	3,177	1,692
法人税等合計	242,527	41,696
当期純利益又は当期純損失( )	380,873	9,581
非支配株主に帰属する当期純利益	89,184	30,536
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失( )	291,689	40,118

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
当期純利益又は当期純損失( )	380,873	9,581
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	3,853	2,089
その他の包括利益合計	3,853	2,089
包括利益	377,019	7,491
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	287,835	38,028
非支配株主に係る包括利益	89,184	30,536

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	306,375	286,015	559,324	394	1,151,320
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	422	422			844
親会社株主に帰属する当期純利益			291,689		291,689
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	422	422	291,689	-	292,533
当期末残高	306,797	286,437	851,014	394	1,443,854

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	-	-	1,440	91,761	1,244,522
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					844
親会社株主に帰属する当期純利益					291,689
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,853	3,853	-	92,184	88,330
当期変動額合計	3,853	3,853	-	92,184	380,863
当期末残高	3,853	3,853	1,440	183,945	1,625,386

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	306,797	286,437	851,014	394	1,443,854
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	17,882	17,882			35,765
親会社株主に帰属する当期純損失( )			40,118		40,118
自己株式の取得				136	136
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	17,882	17,882	40,118	136	4,489
当期末残高	324,679	304,319	810,896	530	1,439,365

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	3,853	3,853	1,440	183,945	1,625,386
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)					35,765
親会社株主に帰属する当期純損失( )					40,118
自己株式の取得					136
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,089	2,089	376	30,536	32,250
当期変動額合計	2,089	2,089	376	30,536	27,761
当期末残高	1,764	1,764	1,063	214,482	1,653,147

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	623,401	32,115
減価償却費	36,811	57,691
投資有価証券評価損益(は益)	39,985	-
のれん償却額	54,085	69,224
受取利息及び受取配当金	14	65
支払利息	3,953	5,134
上場関連費用	-	22,685
売上債権の増減額(は増加)	767,419	702,782
たな卸資産の増減額(は増加)	5,231	122,189
仕入債務の増減額(は減少)	187,640	62,203
固定資産売却損益(は益)	-	489
助成金収入	11,589	8,626
預け金の増減額(は増加)	4,767	82
未払金の増減額(は減少)	3,169	2,217
未払費用の増減額(は減少)	26,819	17,275
未払消費税等の増減額(は減少)	44,592	59,892
その他	35,393	9,424
小計	189,704	852,690
利息及び配当金の受取額	14	65
利息の支払額	3,953	5,134
法人税等の支払額	261,863	260,860
助成金の受取額	11,589	8,626
営業活動によるキャッシュ・フロー	64,508	595,387
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	34,809	20,515
有形固定資産の売却による収入	-	548
無形固定資産の取得による支出	7,236	580
敷金及び保証金の差入による支出	74,234	40,551
事業譲受による支出	2 487,888	-
投資有価証券の取得による支出	-	10,500
その他	1,170	4,956
投資活動によるキャッシュ・フロー	602,998	76,555
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	35,389
長期借入れによる収入	1,100,000	200,000
長期借入金の返済による支出	331,095	497,952
リース債務の返済による支出	12,613	20,773
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	3,000	-
上場関連費用の支出	-	22,685
その他	844	136
財務活動によるキャッシュ・フロー	760,135	306,158
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,853	927
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	88,775	213,602
現金及び現金同等物の期首残高	1,166,847	1,255,622
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,255,622	1 1,469,224

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

4社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、MARKETENTERPRISE VIETNAM CO., LTD.の決算日は3月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

a 商品

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

b 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～50年

構築物 10～30年

工具、器具及び備品 3～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## (重要な会計上の見積り)

## 1. のれんの減損の兆候に関する判断

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	当連結会計年度
のれん	211,686

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんは過去の企業結合による事業等の取得の結果として発生しており、仮に取得した事業が想定どおりの収益性をもたらず事業価値の著しい減価がある場合には、減損損失が計上される可能性があります。

当連結会計年度において、当該事業の取得当初の事業計画と当期実績値とに著しい乖離が無く、取得当初の事業計画の将来部分についても修正が必要でないことを確認し、減損の兆候はないと判断しております。

取得当初の事業計画は経済環境、市場における競合状況等を織込んだ収益計画など不確実性が内在しており、将来の経済状況の著しい変動等により、業績が大幅に悪化した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表におけるのれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

## 2. 繰延税金資産の回収可能性

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	45,234

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産を計上するにあたり、その回収可能性について、将来減算一時差異の解消スケジュール、将来課税所得の見積り等に基づき判断しております。将来の合理的な見積可能期間内の事業計画を基礎として算定した一時差異等加減算前課税所得の見積額に基づいて、当該見積可能期間のスケジュールリング可能な一時差異に係る繰延税金資産について回収可能性があるものと判断しております。

課税所得の見積りは、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した金額が将来課税所得の見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表における繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

## (1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

## (2) 適用予定日

2022年6月期の期首より適用予定であります。

## (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において、軽微であると見込んでおります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「保険解約返戻金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「保険解約返戻金」77千円、「その他」900千円は、「その他」977千円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払補償費」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「支払補償費」41千円、「その他」311千円は、「その他」352千円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
1,165千円	3,762千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
広告宣伝費	658,908千円	526,563千円
給与手当	898,992 "	1,165,114 "
減価償却費	35,345 "	55,094 "
のれん償却額	54,085 "	69,224 "

- 3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
車両運搬具	千円	355千円
合計	"	355 "

- 4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
建物	千円	796千円
合計	"	796 "

- 5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
建物	千円	132千円
工具、器具及び備品	790 "	"
合計	790 "	132 "

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	3,853	2,089
為替換算調整勘定	3,853	2,089
その他の包括利益合計	3,853	2,089

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,207,800	18,600	-	5,226,400

(注) 普通株式の発行済株式数の増加18,600株は、ストック・オプションの権利行使による増加であります。

## 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	286	-	-	286

## 3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	
提出会社	第6回ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式				120
	第7回ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式				1,200
	第8回ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式				120
合計						1,440

(注) 第7回及び第8回ストック・オプションとしての新株予約権は、当連結会計年度末において権利行使期間の初日が到来しておりません。

## 4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,226,400	68,900	-	5,295,300

(注) 普通株式の発行済株式数の増加68,900株は、ストック・オプションの権利行使による増加であります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	286	63	-	349

(注) 普通株式の自己株式数の増加63株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第6回ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式					120
	第7回ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式					823
	第8回ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式					120
合計							1,063

(注) 第8回ストック・オプションとしての新株予約権は、当連結会計年度末において権利行使期間の初日が到来していません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
現金及び預金	1,255,622千円	1,469,224千円
現金及び現金同等物	1,255,622千円	1,469,224千円

2 事業譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

流動資産	58,155千円
固定資産	222,440 "
のれん	248,329 "
流動負債	41,037 "
事業譲受けによる支出	<u>487,888千円</u>

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産 主として、リユースセンターにおける出張買取用のトラック(車両運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3.会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、仕入拠点の拡大による設備投資や運転資金について、必要な資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は、主に仕入拠点等の賃貸借契約によるものであり、賃貸主の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、取引先企業との業務提携等に関連する株式であり、発行会社の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払費用の全ては、1年以内に支払期日が到来するものであります。借入金及びファイナンス・リース取引にかかるリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、管理本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。敷金及び保証金については、差し入れ先の信用状況を定期的に把握することを通じて、リスクの軽減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性資金を維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2020年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,255,622	1,255,622	
(2) 売掛金	1,283,911	1,283,911	
(3) 敷金及び保証金	206,887	206,451	435
資産計	2,746,421	2,745,985	435
(1) 買掛金	370,379	370,379	
(2) 未払金	209,729	209,729	
(3) 未払費用	179,104	179,104	
(4) 未払法人税等	164,164	164,164	
(5) 長期借入金( )	1,324,699	1,323,501	1,197
(6) リース債務( )	36,861	36,824	36
負債計	2,284,938	2,283,703	1,234

( ) 1年内返済予定の長期借入金及びリース債務を含めて表示しております。

当連結会計年度(2021年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,469,224	1,469,224	
(2) 売掛金	581,128	581,128	
(3) 敷金及び保証金	244,808	244,060	747
資産計	2,295,162	2,294,414	747
(1) 買掛金	308,176	308,176	
(2) 未払金	204,531	204,531	
(3) 未払費用	161,828	161,828	
(4) 未払法人税等	2,888	2,888	
(5) 長期借入金( )	1,026,747	1,026,081	665
(6) リース債務( )	48,373	48,311	62
負債計	1,752,544	1,751,816	727

( ) 1年内返済予定の長期借入金及びリース債務を含めて表示しております。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

## (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回りを基礎とした合理的な割引率で割り引いて算定する方法によっております。

負 債

## (1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払費用、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (5) 長期借入金、(6) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2020年6月30日	2021年6月30日
非上場株式	12,489	22,989

## (注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,255,622			
売掛金	1,283,911			
敷金及び保証金			206,887	
合計	2,539,533		206,887	

当連結会計年度(2021年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,469,224			
売掛金	581,128			
敷金及び保証金			244,808	
合計	2,050,353		244,808	

(注4) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2020年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	464,952	355,439	278,216	185,732	40,360	
リース債務	14,974	12,221	9,018	646		
合計	479,926	367,660	287,234	186,378	40,360	

当連結会計年度(2021年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	421,439	344,216	220,732	40,360		
リース債務	18,608	15,470	7,162	6,581	551	
合計	440,047	359,686	227,894	46,941	551	

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年6月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式			
小計			
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	12,489	12,489	
小計	12,489	12,489	
合計	12,489	12,489	

当連結会計年度(2021年6月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式			
小計			
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	22,989	22,989	
小計	22,989	22,989	
合計	22,989	22,989	

## 2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、投資有価証券について39,985千円(その他有価証券の株式で時価評価されていない非上場株式39,985千円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2014年3月1日 取締役会決議	2014年5月15日 取締役会決議	2014年6月23日 取締役会決議	2015年3月12日 取締役会決議
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 1名 当社監査役 2名 当社従業員 24名	当社従業員 3名	当社従業員 3名 社外協力者 1名	当社従業員 34名
株式の種類及び付与数 (注) 1	普通株式 129,000株 (注) 2	普通株式 13,000株 (注) 2	普通株式 8,000株 (注) 2	普通株式 15,400株 (注) 2
付与日	2014年3月1日	2014年6月1日	2014年6月23日	2015年3月12日
権利確定条件	(注) 3	同左	同左	同左
対象勤務期間	期間の定めなし	期間の定めなし	期間の定めなし	期間の定めなし
権利行使期間	自 2016年 3月2日 至 2024年 2月28日	自 2016年 6月2日 至 2024年 5月14日	自 2016年 6月24日 至 2024年 6月22日	自 2017年 3月13日 至 2025年 3月11日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当社は、2014年2月13日に1株を2株とする株式分割を、2015年3月11日に1株を500株とする株式分割を、また、2016年1月1日に1株を2株とする株式分割をそれぞれ行っており、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

3. 権利確定条件は次のとおりであります。

新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役及び従業員又はこれらに準ずる地位にあることを要する。

その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
権利確定前(株)				
前連結会計年度末				
付与				
失効				
権利確定				
未確定残				
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	20,000	2,000	1,000	6,400
権利確定				
権利行使	6,000			200
失効				
未行使残	14,000	2,000	1,000	6,200

単価情報

	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
権利行使価格(円)	12	12	12	400
行使時平均株価(円)	1,485			1,485
付与日における公正な 評価単価(円)				

## 3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

## 4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## 5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

## (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

173,885千円

## (2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

95,699千円

## (追加情報)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2019年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

## 1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

## (1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
決議年月日	2017年8月14日 取締役会決議	2017年8月14日 取締役会決議	2017年8月14日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名	中村彰利氏 (注) 2	中村彰利氏 (注) 2
株式の種類別のストック・オプションの数(注) 1	普通株式 120,000株	普通株式 200,000株	普通株式 120,000株
付与日	2017年8月30日	2017年8月30日	2017年8月30日
権利確定条件	(注) 3	(注) 4	(注) 5
対象勤務期間	期間の定めなし	期間の定めなし	期間の定めなし
権利行使期間	自 2019年7月1日 至 2027年8月31日	自 2020年10月1日 至 2027年8月31日	自 2023年10月1日 至 2027年8月31日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 本新株予約権は、中村彰利氏を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時時点の当社役員等のうち受益者として指定された者に交付されます。

3. 権利確定条件は以下のとおりであります。

(1) 新株予約権者は、2018年6月期から2022年6月期までのいずれか連続する2事業年度の経常利益の合計額が5億円を超過した場合に、本第6回新株予約権を行使することができる。なお、上記の経常利益の判定においては、当社の提出した有価証券報告書における連結損益計算書の数値を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

(2) 上記(1)にかかわらず、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、本第6回新株予約権者は残存するすべての本第6回新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

(a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合

(b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合

(c) 当社の上場廃止、倒産、その他本第6回新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合

(d) その他、当社が本第6回新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

(3) 本第6回新株予約権者が死亡した場合、本第6回新株予約権全部を法定相続人の内1名(以下、「権利承継者」という。)が相続する場合に限り、権利承継者が本第6回新株予約権を行使することができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は本第6回新株予約権を相続できない。

- (4) 本第6回新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本第6回新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本第6回新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
4. 権利確定条件は以下のとおりであります。
- (1) 本第7回新株予約権の割当を受けた者（以下、「受託者」という。）は、本第7回新株予約権を行使することができず、受託者より本第7回新株予約権の付与を受けた者（以下、「受益者」または「本第7回新株予約権者」という。）のみが本第7回新株予約権を行使できることとする。
- (2) 受益者は、2018年6月期から2022年6月期までのいずれか連続する2事業年度における経常利益の合計額が5億円を超過した場合に限り、本第7回新株予約権を行使することができる。なお、上記の経常利益の判定においては、当社の提出した有価証券報告書における連結損益計算書の数値を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
- (3) 受益者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社の関係会社の取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (4) 受益者が死亡した場合、本第7回新株予約権全部を法定相続人の内1名（以下、「権利承継者」という。）が相続する場合に限り、権利承継者が本第7回新株予約権を行使することができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は本第7回新株予約権を相続できない。
- (5) 本第7回新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本第7回新株予約権の行使を行うことはできない。
- (6) 各本第7回新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
5. 権利確定条件は以下のとおりであります。
- (1) 本第8回新株予約権の割当を受けた者（以下、「受託者」という。）は、本第8回新株予約権を行使することができず、受託者より本第8回新株予約権の付与を受けた者（以下、「受益者」または「本第8回新株予約権者」という。）のみが本第8回新株予約権を行使できることとする。
- (2) 受益者は、2018年6月期から2026年6月期までのいずれかの事業年度における経常利益が10億円を超過した場合に限り、本第8回新株予約権を行使することができる。なお、上記の経常利益の判定においては、当社の提出した有価証券報告書における連結損益計算書の数値を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
- (3) 受益者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社の関係会社の取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (4) 受益者が死亡した場合、本第8回新株予約権全部を法定相続人の内1名（以下、「権利承継者」という。）が相続する場合に限り、権利承継者が本第8回新株予約権を行使することができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は本第8回新株予約権を相続できない。
- (5) 本第8回新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本第8回新株予約権の行使を行うことはできない。
- (6) 各本第8回新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

## (2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権
権利確定前(株)			
前連結会計年度末		200,000	120,000
付与			
失効			
権利確定		200,000	
未確定残			120,000
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	120,000		
権利確定		200,000	
権利行使		62,700	
失効			
未行使残	120,000	137,300	

## 単価情報

	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権
権利行使価格(円)	562	562	562
行使時平均株価(円)		1,737	
付与日における公正な 評価単価(円)			

## 2. 採用している会計処理の概要

## (権利確定日以前の会計処理)

- (1) 権利確定条件付き有償新株予約権の付与に伴う従業員等からの払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上する。
- (2) 新株予約権として計上した払込金額は、権利不確定による失効に対応する部分を利益として計上する。

## (権利確定日後の会計処理)

- (3) 権利確定条件付き有償新株予約権が権利行使され、これに対して新株を発行した場合、新株予約権として計上した額のうち、当該権利行使に対応する部分を払込資本に振り替える。
- (4) 権利不行使による失効が生じた場合、新株予約権として計上した額のうち、当該失効に対応する部分を利益として計上する。この会計処理は、当該失効が確定した期に行う。

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	- 千円	52,591千円
未払事業税	13,704 "	232 "
未払事業所税	2,123 "	2,216 "
たな卸資産評価損	4,282 "	2,956 "
投資有価証券評価損	20,685 "	20,685 "
受注損失引当金	173 "	- "
未払賞与	23,000 "	13,241 "
資産調整勘定	22,522 "	17,886 "
その他	4,079 "	4,872 "
繰延税金資産小計	90,600千円	114,681千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	"	26,010 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	46,257 "	42,995 "
評価性引当額小計(注)1	46,257 "	69,006 "
繰延税金資産合計	44,343千円	45,674千円
繰延税金負債との相殺	- 千円	440千円
繰延税金資産純額	44,343千円	45,234千円
繰延税金負債		
未収還付事業税	- 千円	3,023千円
繰延税金負債合計	- 千円	3,023千円
繰延税金資産との相殺	- 千円	440千円
繰延税金負債純額	- 千円	2,582千円

(注) 1. 評価性引当額が22,749千円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社MEトレーディング及びUMMIにおいて税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を26,010千円を認識したことに伴うものであります。

## 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2021年6月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						52,591	52,591千円
評価性引当額						26,010	26,010 "
繰延税金資産						26,580	26,580 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった

## 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	6.6%
住民税均等割	0.7%	15.8%
評価性引当額の増減	1.5%	4.4%
留保金課税	2.1%	- %
連結子会社の繰越欠損金	-	68.2%
連結子会社との実効税率差異	2.5%	5.7%
その他	0.9%	1.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.9%	129.8%

(資産除去債務関係)

当社は、本社等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業活動を基礎とした商品・サービス別のセグメントから構成されており、「ネット型リユース事業」「メディア事業」「モバイル通信事業」の3つを報告セグメントとしております。

「ネット型リユース事業」は販売店舗を有しない、インターネットに特化したリユース品の買取及び販売に関するサービスを展開しております。「メディア事業」では、「賢い消費」を求める消費者に対して、その消費行動に資する有益な情報をインターネットメディアで提供するサービスを展開しております。「モバイル通信事業」では、連結子会社の株式会社MEモバイルが、通信費の削減に資する低価格かつシンプルで分かりやすい通信サービスを展開しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	ネット型 リユース 事業	メディア 事業	モバイル 通信事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,650,520	380,488	3,873,248	10,904,257		10,904,257
セグメント間の内部 売上高又は振替高	52,454	316,417		368,871	368,871	
計	6,702,975	696,905	3,873,248	11,273,129	368,871	10,904,257
セグメント利益	547,290	481,690	390,082	1,419,064	763,250	655,813
その他の項目						
減価償却費	27,383	544	3,966	31,895	4,916	36,811
のれんの償却額	17,308	36,777		54,085		54,085

(注) 1. セグメント利益の調整額 763,250千円には、セグメント間取引消去47,232千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 810,482千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の金額は、当社では報告セグメントに資産を配分していないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	ネット型 リユース 事業	メディア 事業	モバイル 通信事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,580,339	429,172	3,866,481	10,875,993		10,875,993
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	89,967		89,967	89,967	
計	6,580,339	519,139	3,866,481	10,965,960	89,967	10,875,993
セグメント利益	534,308	231,545	137,556	903,410	849,137	54,273
その他の項目						
減価償却費	43,438	1,675	4,199	49,313	8,378	57,691
のれんの償却額	19,559	49,665		69,224		69,224

(注) 1. セグメント利益の調整額 849,137千円には、セグメント間取引消去61,923千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 911,061千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の金額は、当社では報告セグメントに資産を配分していないため、記載を省略しております。

## 【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ネットワークコンサルティング	1,637,703	モバイル通信事業

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	ネット型 リユース事業	メディア事業	モバイル 通信事業	計		
当期償却額	17,308	36,777		54,085		54,085
当期末残高	70,713	210,197		280,910		280,910

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	ネット型 リユース事業	メディア事業	モバイル 通信事業	計		
当期償却額	19,559	49,665		69,224		69,224
当期末残高	51,153	160,532		211,686		211,686

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

## 関連当事者との取引

## 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

該当事項はありません。

## 当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	今村 健一			当社 取締役	(被所有) 直接 0.56		ストック・ オプション の権利行使	16,860 (30千株)		

(注) 2017年8月14日開催の取締役会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり純資産額	275.54円	271.50円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( )	55.90円	7.63円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	53.03円	-円

(注) 1 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( )		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )(千円)	291,689	40,118
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )(千円)	291,689	40,118
普通株式の期中平均株式数(株)	5,217,600	5,260,221
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	282,348	-
(うち新株予約権(株))	(282,348)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類 (新株予約権の数1,200個)	新株予約権1種類 (新株予約権の数1,200個)

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	1,625,386	1,653,147
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	185,385	215,546
(うち新株予約権(千円))	(1,440)	(1,063)
(うち非支配株主持分(千円))	(183,945)	(214,482)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,440,000	1,437,601
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	5,226,114	5,294,951

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	464,952	421,439	0.4	
1年以内に返済予定のリース債務	14,974	18,608	1.1	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	859,747	605,308	0.4	2022年10月31日～ 2025年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	21,887	29,765	1.1	2022年10月25日～ 2025年7月25日
その他有利子負債				
合計	1,361,560	1,075,120		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	344,216	220,732	40,360	
リース債務	15,470	7,162	6,581	551

## 【資産除去債務明細表】

資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっているため、該当事項はありません。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,870,143	5,628,480	8,119,435	10,875,993
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	159,265	194,023	71,021	32,115
親会社株主に帰属する 四半期純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失 ( ) (千円)	84,236	93,387	4,592	40,118
1株当たり四半期 純利益又は 1株当たり四半期 (当期)純損失( ) (円)	16.12	17.85	0.87	7.63

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失( ) (円)	16.12	1.75	18.54	6.71

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,137,760	988,390
売掛金	269,143	181,860
商品	384,651	250,009
貯蔵品	12,321	8,784
前渡金	1,557	685
前払費用	55,735	62,759
その他	241,337	193,718
流動資産合計	2,102,508	1,686,208
固定資産		
有形固定資産		
建物	96,981	87,821
車両運搬具	31,132	19,951
工具、器具及び備品	12,211	8,525
土地	193	-
有形固定資産合計	140,518	116,298
無形固定資産		
ソフトウェア	8,743	6,327
のれん	258,358	193,800
無形固定資産合計	267,101	200,127
投資その他の資産		
投資有価証券	12,489	22,989
関係会社株式	127,695	127,695
出資金	20	20
長期貸付金	278,510	251,468
長期前払費用	1,327	2,491
繰延税金資産	35,439	45,234
敷金及び保証金	108,594	110,310
その他	14,488	17,585
投資その他の資産合計	578,567	577,795
固定資産合計	986,187	894,220
資産合計	3,088,695	2,580,429

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	44,533	7,700
1年内返済予定の長期借入金	464,952	421,439
未払金	213,458	197,847
未払費用	169,917	146,081
リース債務	12,099	12,221
未払法人税等	76,374	1,408
未払消費税等	45,217	7,197
前受金	16,279	6,168
預り金	9,102	8,867
流動負債合計	1,051,935	808,931
固定負債		
長期借入金	859,747	605,308
リース債務	21,887	9,665
その他	9,601	15,361
固定負債合計	891,236	630,335
負債合計	1,943,171	1,439,266
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	306,797	324,679
資本剰余金		
資本準備金	286,437	304,319
資本剰余金合計	286,437	304,319
利益剰余金		
利益準備金	1,600	1,600
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	549,644	510,030
利益剰余金合計	551,244	511,630
自己株式	394	530
株主資本合計	1,144,084	1,140,099
新株予約権	1,440	1,063
純資産合計	1,145,524	1,141,163
負債純資産合計	3,088,695	2,580,429

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
売上高	1 7,345,482	1 7,083,720
売上原価	1 3,825,655	3,704,782
売上総利益	3,519,826	3,378,938
販売費及び一般管理費	1, 2 3,277,751	1, 2 3,468,611
営業利益又は営業損失( )	242,075	89,672
営業外収益		
業務受託料	1 47,232	1 61,923
助成金収入	11,589	8,626
その他	1 1,574	1 4,769
営業外収益合計	60,395	75,319
営業外費用		
支払利息	3,942	4,836
為替差損	22	913
解約違約金	215	-
上場関連費用	-	22,685
その他	328	2,232
営業外費用合計	4,508	30,669
経常利益又は経常損失( )	297,962	45,022
特別損失		
固定資産売却損	-	796
固定資産除却損	790	132
投資有価証券評価損	39,985	-
特別損失合計	40,775	928
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	257,186	45,950
法人税、住民税及び事業税	111,503	3,457
法人税等調整額	3,650	9,794
法人税等合計	107,852	6,336
当期純利益又は当期純損失( )	149,334	39,614

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)		当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品売上原価					
1. 商品期首たな卸高		338,507		384,651	
2. 当期商品仕入高		3,778,654		3,494,994	
合計		4,117,161		3,879,645	
3. 商品期末たな卸高		384,651	3,732,510	250,009	3,629,636
サービス原価					
1. 業務委託費		81,904		66,334	
2. その他		11,240	93,145	8,811	75,145
売上原価			3,825,655		3,704,782
			100.0		100.0

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	306,375	286,015	1,600	400,310	401,910	394	993,906
当期変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)	422	422					844
当期純利益				149,334	149,334		149,334
当期変動額合計	422	422	-	149,334	149,334	-	150,178
当期末残高	306,797	286,437	1,600	549,644	551,244	394	1,144,084

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	1,440	995,346
当期変動額		
新株の発行(新株予約権の行使)		844
当期純利益		149,334
当期変動額合計	-	150,178
当期末残高	1,440	1,145,524

当事業年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	306,797	286,437	1,600	549,644	551,244	394	1,144,084
当期変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)	17,882	17,882					35,765
当期純損失( )				39,614	39,614		39,614
自己株式の取得						136	136
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	17,882	17,882	-	39,614	39,614	136	3,985
当期末残高	324,679	304,319	1,600	510,030	511,630	530	1,140,099

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	1,440	1,145,524
当期変動額		
新株の発行(新株予約権の行使)		35,765
当期純損失( )		39,614
自己株式の取得		136
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	376	376
当期変動額合計	376	4,361
当期末残高	1,063	1,141,163

【注記事項】

(重要な会計方針)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～23年

工具、器具及び備品 3～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4．引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

5．のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

6．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. のれんの減損の兆候に関する判断

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	当事業年度
のれん	193,800

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1. のれんの減損の兆候に関する判断」に記載した内容と同一であります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	当事業年度
繰延税金資産	45,234

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2. 繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

## (表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

## (損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払補償費」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「支払補償費」41千円、「その他」287千円は、「その他」328千円として組み替えております。

## (追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

## 1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(ストック・オプション等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 2. 採用している会計処理の概要

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(ストック・オプション等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
短期金銭債権	270,018千円	117,564千円
長期金銭債権	278,510 "	251,468 "
短期金銭債務	63,049 "	27,887 "

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
営業取引による取引高		
売上高	316,417千円	89,546千円
仕入高	27,680 "	- "
その他の営業費用	30,124 "	291,031 "
営業取引以外の取引による取引高	49,541 "	66,685 "

## 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
販売手数料	264,629千円	257,200千円
給与手当	851,294 "	963,288 "
減価償却費	29,863 "	28,937 "
のれん償却額	53,308 "	64,558 "
業務委託費	159,977 "	393,714 "
運賃及び荷造費	242,620 "	233,759 "
広告宣伝費	511,417 "	402,688 "
おおよその割合		
販売費	75.4%	73.3%
一般管理費	24.6%	26.7%

## (表示方法の変更)

「業務委託費」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より販売費及び一般管理費のうち主要な費目として表示しております。なお、この表示方法を反映させるため、前事業年度におきましても販売費及び一般管理費のうち主要な費目として表示しております。

## (有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
子会社株式	127,695	127,695

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	5,708千円	232千円
未払事業所税	2,123 "	2,216 "
たな卸資産評価損	4,282 "	2,956 "
投資有価証券評価損	20,685 "	20,685 "
未払賞与	22,265 "	12,830 "
繰越欠損金	"	26,580 "
その他	4,079 "	4,842 "
繰延税金資産小計	59,144千円	70,344千円
評価性引当額	23,704 "	25,109 "
繰延税金資産合計	35,439千円	45,234千円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5%	
住民税均等割	1.6%	
評価性引当額の増減	3.3%	
留保金課税	5.1%	
その他	0.2%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.9%	

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	96,981	4,209	971	12,398	87,821	73,596
	車両運搬具	31,132			11,180	19,951	35,952
	工具、器具 及び備品	12,211	238		3,924	8,525	30,944
	土地	193		193			
	計	140,518	4,447	1,164	27,503	116,298	140,493
無形固定資産	ソフトウェア	8,743	580		2,996	6,327	
	のれん	258,358			64,558	193,800	
	計	267,101	580		67,554	200,127	

## 【引当金明細表】

該当事項はありません。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年7月1日から翌年6月末日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後、3カ月以内
基準日	毎年6月末日
剰余金の配当の基準日	毎事業年度末日、毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができないときには、日本経済新聞に掲載するものとする。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのURLは以下のとおりです。 <a href="http://www.marketenterprise.co.jp/">http://www.marketenterprise.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第14期(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)2020年9月25日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年9月25日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第15期第1四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)2020年11月16日関東財務局長に提出。

事業年度 第15期第2四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)2021年2月15日関東財務局長に提出。

事業年度 第15期第3四半期(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)2021年5月17日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年 9月29日

株式会社マーケットエンタープライズ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋 山 高 広
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	武 田 朝 子
--------------------	-------	---------

## &lt; 財務諸表監査 &gt;

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マーケットエンタープライズの2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マーケットエンタープライズ及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの減損の兆候判定の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社マーケットエンタープライズの当連結会計年度の連結貸借対照表において、のれんが総額で211,686千円計上されており、総資産の6.1%を占めている。</p> <p>のれんは過去の企業結合による事業等の取得の結果として発生しており、仮に取得した事業が想定どおりの収益性をもたらさず事業価値の著しい減価がある場合には、減損損失が計上される可能性があり、以下のように減損損失の計上の要否の検討が行われている。</p> <p>継続的な営業赤字、市場価格の著しい下落、経営環境の著しい悪化及び用途変更といった減損の兆候があると認められた場合には、帰属する事業から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と当該事業にひも付く固定資産の帳簿価額総額とを比較することにより、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。</p> <p>会社は、減損の兆候、特に経営環境の著しい悪化の有無を検討するに当たっては、のれん取得時に作成された事業計画（以下「取得当初事業計画」という。）と当期実績値とに著しい乖離がなく、また、取得当初事業計画の将来部分についても著しい下方修正が必要でないことを確認し、減損の兆候はないものと判断している。</p> <p>取得当初事業計画の将来部分の見積りには、経済環境、市場における競合状況等を織り込んだ収益計画などの不確実性が内在する。また、個々の事業の収益計画の基礎となる主要な指標には、例えば以下の指標が含まれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・加盟店数/掲載店数</li> <li>・ページビュー数</li> <li>・報酬単価</li> </ul> <p>以上から、当監査法人は、株式会社マーケットエンタープライズののれんの減損の兆候判定の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社マーケットエンタープライズののれんの減損の兆候判定の妥当性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 のれんの減損の兆候判定の妥当性に関連する内部統制の整備及び運用の状況の有効性を評価した。 その際は、加盟店数/掲載店数、ページビュー数及び報酬単価等の収益計画の基礎となる主要な指標の実績に対して、取得当初事業計画の将来部分の達成見通しが、過度に楽観的になることを防止又は発見するための統制に特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 減損の兆候判定の妥当性の評価 取得当初事業計画に著しい下方修正が必要ではなく、経営環境の著しい悪化が生じていないことを確認するために、主に以下の手続を実施した。 個々ののれんが帰属する事業に関する取得当初事業計画の将来部分の達成見通しについて、取締役会資料の閲覧、利用可能な外部データとの比較並びに経営者及び関係事業の事業部長への質問を実施した。 加盟店数/掲載店数、ページビュー数及び報酬単価等の収益計画の基礎となる主要な指標について、取得当初事業計画における仮定と実績とを比較し、その乖離状況が取得当初事業計画の将来部分に与える影響を評価した。</p>

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社マーケットエンタープライズの2021年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社マーケットエンタープライズが2021年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年9月29日

株式会社マーケットエンタープライズ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 秋山 高広

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 武田 朝子

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マーケットエンタープライズの2020年7月1日から2021年6月30日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マーケットエンタープライズの2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### のれんの減損の兆候判定の妥当性

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「のれんの減損の兆候判定の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「のれんの減損の兆候判定の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。